

図書館要覧

令和元年度

和光市図書館

目次

1 図書館運営方針	
(1) 運営の基本方針と基本施策	1
(2) 平成31年度重点目標	3
(3) 平成31年度図書館の整備方針	3
2 沿革	5
3 施設の概要	
(1) 本館及び下新倉分館	8
(2) 公民館図書室	9
(3) 図書館システム	10
4 組織図	
教育委員会組織図及び図書館組織図	11
5 図書館協議会	
(1) 図書館協議会委員	12
(2) 図書館協議会開催状況	12
6 図書館費・図書館職員人件費	13
7 統計	
(1) 利用統計	14
(2) 各種指標から見た実績	18
(3) 朝霞地区四市図書館相互利用状況	19
8 評価	20
9 活動報告	
(1) 集会行事	21
(2) その他	28
10 逐次刊行物	
新聞(本館・下新倉分館)	30
住宅地図・ブルーマップ(本館)	31
雑誌(本館)	32
雑誌(下新倉分館)	38
11 団体	
(1) ボランティア・サークル	42
(2) 雑誌スポンサー企業	43
(3) その他図書館協力団体	43
12 資料編	
(1) 新聞記事	44
(2) 和光市 郷土の偉人紹介	45
(3) ブックポスト	46
(4) 朝霞地区四市公立図書館相互利用事業	47
(5) 条例・規則・要綱等	
和光市図書館設置及び管理条例	48
和光市図書館管理運営規則	50
和光市図書館情報閲覧用端末機利用に関する要綱	59
和光市図書館サポーター制度実施要綱	60
和光市図書館資料の寄贈等に関する要綱	62
和光市図書館資料の賠償に関する要綱	65
和光市図書館利用困難者支援事業実施要綱	69
放送大学再視聴施設和光校の利用に関する要綱	73
和光市図書館資料収集方針	74
和光市図書館地域資料収集方針	78
和光市図書館雑誌スポンサー事業実施要綱	80
巻末資料	
和光市図書館利用案内	
ブックポストのご案内	
和光市図書館書架案内図・和光市図書館下新倉分館書架案内図	
平成30年度 市町村図書館活動調査結果一覧	

1 図書館運営方針

(1) 運営の基本方針と基本施策

1 図書館運営方針

(1) 運営の基本方針と基本施策

和光市図書館における運営の基本方針は、平成29年3月に策定した第2次和光市図書館サービス計画及び第3次子ども読書活動推進計画に基づき、課題解決型図書館へと転換すべく、新しい図書館づくりに取り組みます。

さらに図書館は、地域を支える情報拠点、市民の生涯学習拠点となることが求められており、市民の誰もが便利で使いやすい身近な図書館を目指し、市民の「知りたい」・「読みたい」・「学びたい」気持ちに添えていくことが必要であり、図書館単独で図書館サービスを提供するだけではなく、市民・地域やボランティア、学校をはじめとした公共施設、さらには市内にある国等の機関等と連携・協力することで、より一層市民にとって「身近な図書館」となることが必要と考えます。

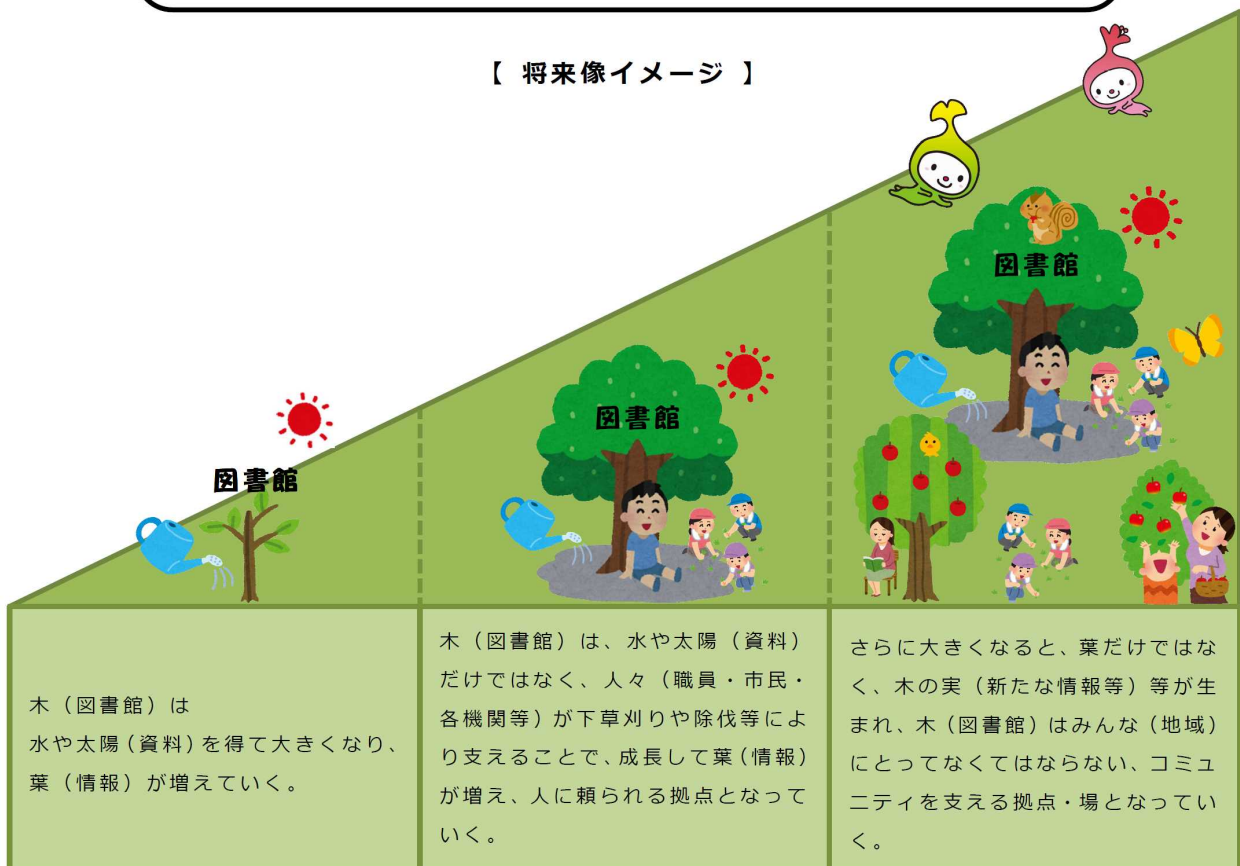
これらを踏まえ、第1次サービス計画と同様に和光市図書館の将来像を次のとおり定めます。

【将来像】

「みんなで育てる 身近な図書館」

～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～

【将来像イメージ】



みんなで育てることで、図書館は地域コミュニティを支える情報拠点となります。

1 図書館運営方針

(1) 運営の基本方針と基本施策

施策の体系図

「みんな育てる 身近な図書館」 ～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～



I 和光市らしさを意識した図書館へ

【目指す姿】
市民生活の課題を解決する手段として、市民の多様なニーズに応じたサービスを提供し、和光市らしさを意識した図書館の運営を行います。

- 1 図書館資料等の収集・保存
- 2 読書推進等の施策
- 3 郷土・行政資料の収集・保存

- 1 和光市独自の特色を有する資料の収集・保存
- 2 読書推進等の施策
- 3 郷土・行政資料の収集・保存

II みんなが利用しやすい図書館へ

【目指す姿】
乳幼児、高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々を支援し、誰もが利用しやすい図書館の運営を行います。

- 1 乳幼児、小学生へのサービスの充実
- 2 中学生及び高校生へのサービスの充実
- 3 成人へのサービスの充実
- 4 障害者・高齢者へのサービスの充実
- 5 外国人へのサービスの充実

- 1 乳幼児、小学生へのサービスの充実
- 2 中学生及び高校生へのサービスの充実
- 3 成人へのサービスの充実
- 4 障害者・高齢者へのサービスの充実
- 5 外国人へのサービスの充実

III 居心地の良い図書館へ

【目指す姿】
地域の関係機関と連携し、図書館の安定的な運営を確保し、誰もが安心して利用できる図書館の運営を行います。

- 1 公共施設等と連携したサービス提供
- 2 地域ボランティアとの連携
- 3 コミュニティ情報等の収集・保存・発信
- 4 図書館推進等の策定
- 5 電子図書館の推進
- 6 図書館の効率的・効果的運営及びサービスの向上

- 1 公共施設等と連携したサービス提供
- 2 地域ボランティアとの連携
- 3 コミュニティ情報等の収集・保存・発信
- 4 図書館推進等の策定
- 5 電子図書館の推進
- 6 図書館の効率的・効果的運営及びサービスの向上

基本施策

基本施策

5年後の目指す姿

施策

取組内容（のこ欄まで記入）

3

1 図書館運営方針

(2) 平成31年度重点目標 (3) 平成31年度図書の整備方針

(2) 平成31年度重点目標

第2次和光市図書館サービス計画及び第3次子ども読書活動推進計画に基づき、図書館資料の提供をとおして市民の読書の推進を図り、地域の課題解決を支援する情報拠点としての役割を担います。また、本に関わるボランティアの育成・支援により、本の楽しさを広めます。

平成31年度の重点目標は、平成30年度に引き続き、第2次和光市図書館サービス計画に掲載している下記重点プランのとおりとします。

- ① 小・中学校における取組への支援
- ② ヤングアダルトコーナー等の充実
- ③ 中高生向け講座の実施
- ③ 障害者等に応じたサービスの充実
- ④ アクティブシニア向けのサービスの充実
- ⑤ 市内の機関（国等）や企業、医療機関等との連携
- ⑥ 図書館ボランティアとの育成・支援、連携

なお、平成31年度教育行政の基本目標と重点施策において、「子どもの読書活動を推進するため、小中学校図書館との連携を図る」としていることから、下新倉分館において、下新倉小学校との相互利用を推進します。

また、分館が開館して3年が経過し、入館者数及び貸出冊数の増加のための更なる集客に努めます。

本館においては、開館から30年以上が経過していることから、老朽化している箇所についての修繕等を行い、快適な読書環境を整えるとともに、分館との連携を密に行うことにより、中央館としての役割を担います。

さらに、本館・分館共に、職員のスキルアップを推進することにより、サービスの質の向上を図り、市民の課題解決に役立つ図書館を目指します。

(3) 平成31年度図書の整備方針

図書資料（図書・雑誌）の購入については、「和光市図書館資料収集方針」・「和光市図書館地域資料収集方針」に基づき、利用者層（年齢・性別）や図書館に所蔵している蔵書構成、地域性、利用者のニーズを考慮して、基本となる資料の充実及びバランスのとれた収集に努め、従来の資料収集方針の大幅な変更はしないが、複本の購入数を緩和していくことで読みたい本のある図書館、それとともに市民の生活に役立つ図書館という課題の解決に資する資料を選択し、職員による選書会議において購入を決定します。

分館については、

平成30年度末の現在で収容率約90%（分館の収容蔵書可能冊数4万冊へ）に達しています。引き続き、収容可能冊数を増やしていきます。

本館は、約18万冊ぐらいで、新しい資料と入れ替え、閉架書庫の保管冊数の限界があることから、ほぼこの冊数で推移していきます。

4

1 図書館運営方針

(3) 平成31年度図書の整備方針

【平成31年度当初予算】

(1) 図書（4, 150冊）

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 一般書 | 1, 800冊（予定） |
| ② ビジネス支援 | 120冊（予定） |
| ③ 子育て支援 | 90冊（予定） |
| ④ YA（ヤングアダルト） | 300冊（予定） |
| ⑤ IT | 40冊（予定） |
| ⑥ 医療・闘病記 | 150冊（予定） |
| ⑦ 大活字 | 50冊（予定） |
| ⑧ 児童書 | 1, 600冊（予定） |

(2) 視聴覚資料（98点）

- | | |
|--------------------|---------|
| ① CD | 50点（予定） |
| ② DVD | 46点（予定） |
| ③ 障害者向け視聴覚資料（デイジー） | 2点（予定） |

(3) 雑誌（215種類）

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 一般雑誌 | 197種類（育児雑誌含む） |
| ② 障害者サービス用雑誌 | 5種類 |
| ③ 寄贈雑誌 | 13種類 |

《下新倉分館》

(1) 図書 5, 200冊（新規）

(2) 視聴覚資料 音楽配信システム「ナクソス」設置

(3) 雑誌 135種類

(4) その他 インターネット辞書・辞典検索サービス「ジャパンナレッジ」設置

昭和37年 8月	大和中央公民館図書室開室
昭和45年	県立移動図書館巡回開始
昭和45年10月	和光市市制施行
昭和46年 6月	和光市中央公民館図書室開室
昭和47年 1月	県立一日図書館巡回開始(西大和団地、諏訪原団地)
昭和48年12月	移動図書館「やまびこ号」巡回開始
昭和49年 9月	坂下公民館図書室開室
昭和51年 3月	県立一日移動図書館閉館
昭和56年10月	新「やまびこ号」巡回開始
昭和56年12月	図書館新築工事着工
昭和58年 3月	図書館新築工事竣工
昭和58年 4月	和光市図書館設置及び管理条例を制定 これに伴い、中央公民館図書室廃止
昭和58年 5月	南公民館開室
昭和58年 8月	和光市図書館開館
昭和59年	視聴覚資料貸出開始
平成 2年11月	図書館電算化準備事業着手
平成 3年 6月	移動図書館日曜巡回開始
平成 4年 9月	コンピュータ稼動
平成 5年11月	移動図書館「やまびこ号」更新、巡回開始
平成 6年 2月	外壁工事終了
平成 7年 3月	和光市図書館管理運営規則の一部改正
平成 7年 4月	「図書館だより」発行
平成 8年 1月	坂下公民館図書室館内での場所の移動と室内改修
平成10年 6月	和光市図書館管理運営規則の一部改正
平成10年 6月	コンピュータ更新稼動
平成10年 6月	中央公民館図書室開室
平成10年 6月	ブラインド設置工事
平成11年 6月	祝日開館及び開館時間延長(試行)
平成12年 3月	図書館事務室他空調機交換工事
平成12年 4月	祝日開館及び開館時間延長(試行延長)
平成12年 4月	第1回図書館まつり(文化の日)
平成13年 9月	館内改修工事(カーペット張替えなど)
平成14年 4月	和光市図書館管理運営規則の改正(休館日、利用時間)
平成14年 9月	館内エアコン交換工事
平成15年 3月	移動図書館やまびこ号廃止
平成15年 5月	郵送貸出サービス開始
平成15年12月	図書館システムの切り替え
平成16年 3月	学校図書館とオンライン化し、学校との連携開始
平成16年 9月	館内改修工事(階段室塗り替え、排煙窓改修)
平成17年 4月	インターネット予約開始
平成17年11月	館内中央掲示板設置 書架寄贈
平成18年 1月	子育て支援コーナー設置
平成18年 3月	和光市図書館ホームページ開設

6

2 沿革

平成18年 9月	利用者用インターネット端末2台設置 多目的トイレ改修工事(オストメイト設置)
平成19年 1月	ビジネス支援コーナー設置
平成19年 4月	新視聴覚ケース採用
平成19年 7月	会議室エアコン取替え工事
平成19年10月	情報掲示板設置
平成20年 9月	屋上キュービクル取替工事
平成20年12月	図書館管理システム更新
平成21年10月	ブラインド修繕
平成21年10月	新聞縮刷版書棚設置
平成21年10月	坂下公民館図書室内修繕
平成21年11月	埼玉・教育ふれあい賞受賞
平成22年10月	月曜開館(試行)
平成23年 3月	ブックポスト増設(コミュニティセンター、駅北口土地区画整理事業事務所)
平成23年 4月	月曜開館実施
平成23年 5月	公民館職員による公民館図書室資料の貸出し(月・水～金曜日)
平成23年 7月	図書館開館時間中のブックポストの設置(図書館1階入口)
平成23年11月	電話及びインターネットによる貸出延長
平成23年11月	拡大読書器の設置
平成23年11月	図書館エレベーター撤去新設工事
平成23年11月	図書館エレベーター撤去新設工事関連工事 (入口ホールインターホン設置修繕工事・揚水ポンプ交換他工事・誘導灯交換工事・自動ドア装置交換工事・入口ホール点字ブロック設置等工事)
平成24年 4月	貸出冊数の増加(7冊から15冊に) 放送大学再視聴施設和光校開校 文部科学大臣表彰受賞 館内閲覧席における持ち込みパソコンの全面利用開始
平成24年 5月	ブックポスト視聴覚資料返却スタート
平成24年 6月	公民館図書室の図書の入替え(中央・南)及びレイアウト変更
平成24年 7月	図書館資料延滞者に対する利用制限の開始
平成24年 9月	ブックポスト増設(総合福祉会館)
平成24年11月	シーアイハイツ第一商業棟防水工事
平成24年12月	トイレ手洗い器自動洗浄修繕
平成25年 3月	和光市図書館サービス計画策定 第2次和光市子ども読書活動推進計画策定
平成25年 4月	朝の開館時間の延長(10時から9時30分に)
平成25年 9月	ブックスタート開始
平成26年 2月	キッズルーム設置及び館内レイアウト変更(書架移動) 図書館管理システム更新 トイレ床改修
平成26年 3月	消防用設備(自動火災報知設備受信機)修繕 消火栓ポンプ分解整備

平成26年 4月	カウンター業務を委託から直営による運営に変更 マンガコーナー設置
平成26年 7月	出張ブックスタート開始
平成26年 8月	ブックポスト増設(和光市駅南口自転車駐車場)
平成26年10月	公民館図書室の貸出時間を拡大 公民館図書室における予約資料の受け取り時間を拡大
平成26年11月	セルフ貸出サービス開始
平成26年12月	「図書館だより」リニューアル
平成27年 3月	シーアイハイツ第一商業棟外壁塗装工事 「YA通信」発行 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
平成27年 4月	和光市図書館利用困難者支援事業実施要綱制定 和光市図書館資料の寄贈等に関する要綱制定 和光市図書館資料の賠償に関する要綱制定
平成27年10月	赤ちゃんタイム開始
平成28年 3月	多目的トイレにベビーチェア設置
平成28年 4月	和光市図書館雑誌スポンサー事業実施要綱制定 読書通帳開始
平成28年10月	りんごの棚設置
平成28年11月	和光市図書館下新倉分館開館 ナクソス・ミュージックライブラリー、ジャパンレッジサービス開始
平成29年 1月	わこガチャ開始(小・中学生) 下新倉分館「本の福袋」事業開始
平成29年 4月	和光市図書館管理運営規則の一部改正 (休館日、図書利用券の有効期限、視聴覚資料の貸出点数) 読み聞かせ手帳開始 下新倉児童館・下新倉保育クラブ・図書館下新倉分館合同の第1回 ふれあいまつり事業開始
平成29年 5月	拡大読書機設置 下新倉分館ブックスタート事業開始
平成29年10月	大人の読書通帳開始
平成29年11月	下新倉分館開館1周年記念事業開始
平成29年12月	下新倉分館「本と雑誌のリサイクル事業」開始
平成30年 1月	わこガチャ利用対象を拡大(3歳～6歳) 高架水槽撤去工事
平成30年 3月	第2次和光市図書館サービス計画策定 第3次和光市子ども読書活動推進計画策定 マルチメディアデイジー図書の配架
平成30年 4月	ブックポスト増設(新倉北地域センター)
平成30年 8月	本館エレベーター補修工事
平成31年 3月	高圧ケーブル交換工事
平成31年 4月	和光市図書館管理運営規則の一部改正(団体利用)
令和 2年 1月	男女トイレ洋式化工事 科学道100冊コーナー設置 新書コーナー設置
令和 2年 2月	図書館管理システム更新
令和 2年 3月	下新倉分館「みんなのひとハコ図書館」事業開始

8

3 施設の概要

(1) 本館及び下新倉分館

○ 本館

所在 本町31-1 TEL(463)8723 FAX(463)8682

昭和58年8月2日開館

市民が自主的・自発的な学習活動を行う地域拠点として図書館機能の充実を図る。
使いやすい図書館を目指し、レファレンスサービス(資料相談業務)の向上を図る。

利用時間

平日 午前9時30分～午後8時

土曜日・日曜日・祝日 午前9時30分～午後6時

休館日

毎月の第2・第4木曜日

※但し祝日の場合は開館し、その翌日を休館とする。

※1月の第2木曜日及び12月の第4木曜日を除く。

1月1日～4日及び12月28日～31日

特別図書整理期間

土地共有持分…941.51㎡ 建物延べ面積…1,694.87㎡

購入価格 490,000,000円

室内	面積	室内	面積
一般書コーナー	243.00㎡	会議室	91.80㎡
ブラウジングコーナー	127.80㎡	受付カウンター	126.00㎡
参考図書コーナー	115.20㎡	書庫	71.50㎡
児童書コーナー	209.25㎡	事務室	81.00㎡
郷土行政・情報ビジネス	56.70㎡	その他	572.62㎡

○ 下新倉分館

所在 下新倉5-21-1 和光市立下新倉小学校内 TEL(452)6011 FAX(452)6012

平成28年11月3日開館

下新倉小学校、下新倉児童館、下新倉学童クラブとの複合施設。

地域コミュニティーの拠点となる図書館を目指す。

収容冊数 約40,000冊

開館日蔵書冊数 約15,000冊

開館日入館者数 1,265人

利用時間

火曜日～日曜日 午前9時30分～午後6時

休館日

月曜日

第4木曜日(12月を除く)

※但し祝日の場合は開館し、その翌日を休館とする。

1月1日～4日及び12月28日～31日

特別図書整理期間

延べ面積…604.87㎡

9

3 施設の概要

(2) 公民館図書室

○ 中央公民館図書室

所在 中央1-7-27 TEL(464)1123 FAX(464)0560
開設 昭和46年6月2日(平成8年3月15日新築)
所蔵数 5,906冊(平成31年3月31日現在)

○ 坂下公民館図書室

所在 新倉3-4-18 TEL(464)5230 FAX(461)3429
開設 昭和49年9月17日(平成9年1月図書室改修)
所蔵数 5,865冊(平成31年3月31日現在)

○ 南公民館図書室

所在 南2-3-1 TEL(463)7621 FAX(461)1257
開設 昭和58年5月1日
所蔵数 5,718冊(平成31年3月31日現在)

利用時間

貸出	平日 午前9時～午後5時 土曜日 午後1時～午後5時
リクエスト受付	火曜日・土曜日 午後1時～午後5時
利用者登録	火曜日・土曜日 午後1時～午後5時
予約資料受取	日～土 午前9時～午後9時

休室日

年末年始
特別図書整理期間

10 3 施設の概要

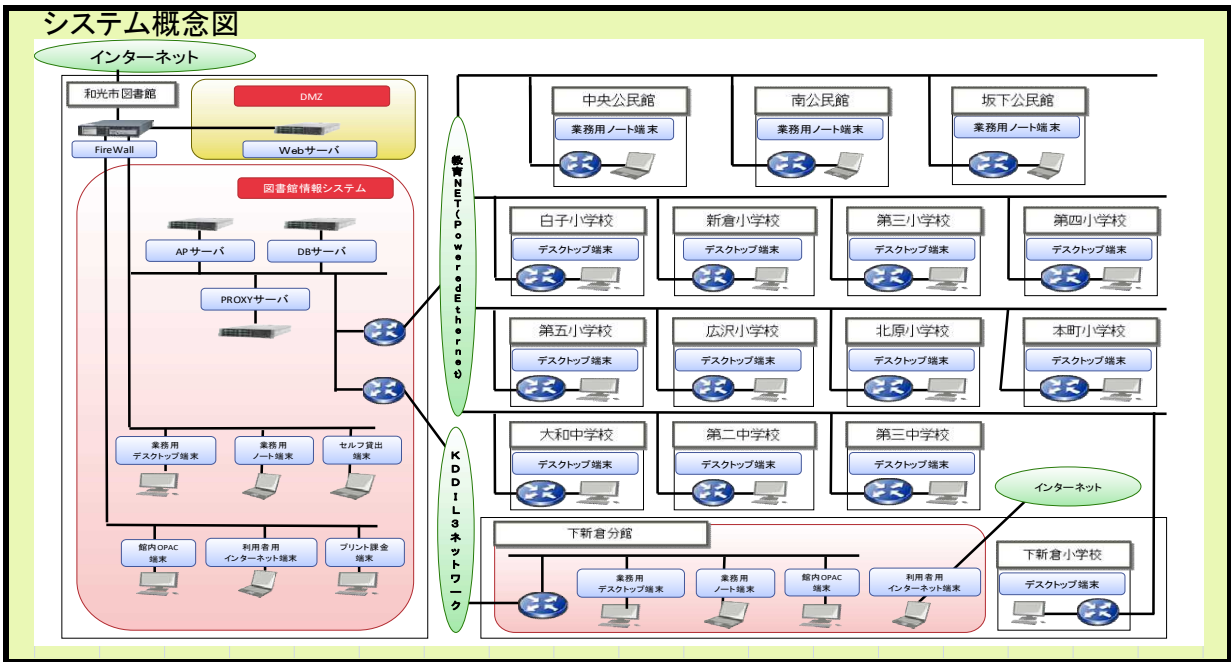
(3) 図書館システム

1 図書館管理システム

契約内容	バージョン名称/業者名
保守業務委託	i Liswing21WeV2/富士通株式会社
機器賃貸借	株式会社JECC

2 システム構成

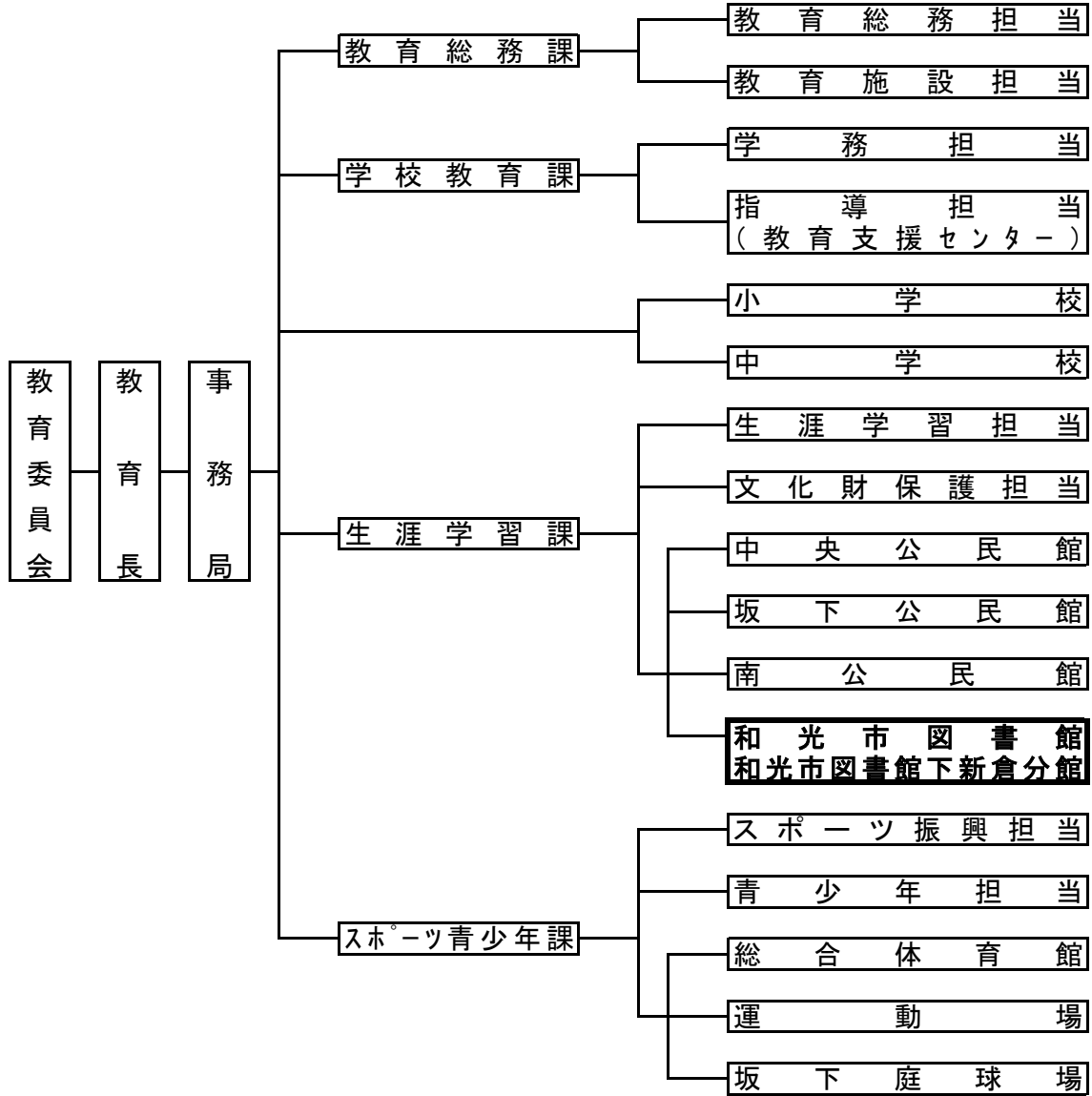
端末		内訳		設置場所
用途	台数	用途	台数	
業務用端末	30台	業務用端末	29台	本館:9台 下新倉分館:5台 公民館:3台 学校図書室:12台
利用者用端末	10台	持出用端末	1台	本館:1台
合計	40台	利用者用端末 (OPAC)	5台	本館:3台 下新倉分館:2台
		利用者用端末 (セルフ貸出)	1台	本館:1台
		利用者用端末 (インターネット)	3台	本館:2台 下新倉分館:1台
		プリント課金管理 用端末	1台	本館:1台



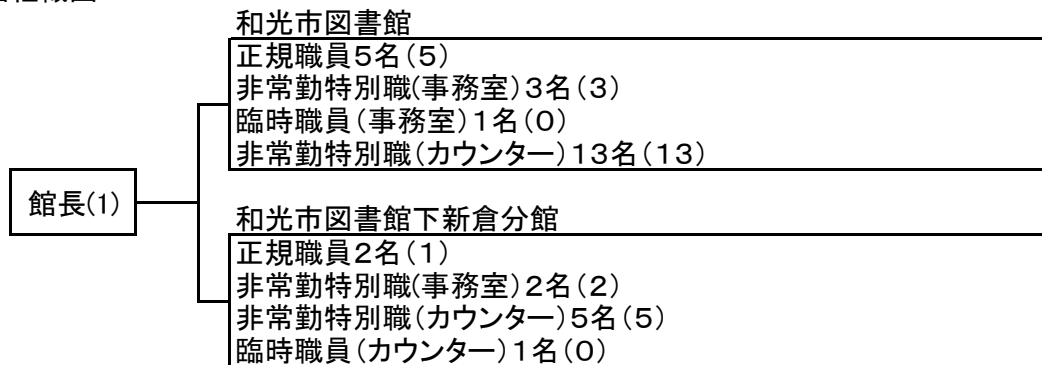
3 保守業務委託沿革

契	約	期	間	契	約	業	者
1	5年間	平成10年12月	～平成15年11月	日本電気株式会社	※現在:NECネクサソリューションズ株式会社		
2	5年間	平成15年12月	～平成20年11月	富士通株式会社			
3	5年間	平成20年12月	～平成25年11月				
4	(2ヶ月)	平成25年12月	～平成26年1月		※4:長期休館となる蔵書点検(2月)に休館日を合わせるため再契約		
5	5年間	平成26年2月	～平成31年1月				
6	(1年間)	平成31年2月	～令和2年1月		※6:分館分の保守契約期間と合わせるため再契約		
7	5年間	令和2年2月	～令和7年1月				

教育委員会組織図



図書館組織図



()内の数字はうち、司書資格保有者
令和元年12月1日現在

12	5 図書館協議会
	(1) 図書館協議会委員 (2) 図書館協議会開催状況

和光市図書館協議会委員

任期(令和元年9月30日～令和3年7月31日)

	氏名	専任の区分	備考
1	土井 純子	学校教育及び社会教育の関係者	和光市立小・中学校校長会 (新倉小学校)
2	山田 杉子	学校教育及び社会教育の関係者	和光市内県立学校 (和光国際高等学校)
3	柳下 和弘	学校教育及び社会教育の関係者	和光市社会教育委員
4	高田 桃子	学校教育及び社会教育の関係者	和光市公民館運営審議会
5	春日 淑子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	和光布絵本の会ゆりかご
6	小熊 尋子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	NPO 法人わこう子育て ネットワーク
7	○ 柳下 昇	公募による市民	公 募
8	橋詰 静子	公募による市民	公 募
9	石川 敬史	学識経験のある者	十文字学園女子大学
10	◎ 泉 峰子	学識経験のある者	国立保健医療科学院

◎…委員長

○副委員長

和光市図書館協議会開催状況(平成30年度～令和元年度)

※令和元年12月31日現在

	開催期日・場所	議 題
30年度 第1回	平成30年8月31日(金) 和光市図書館会議室	1 第1次和光市図書館サービス計画(平成29年度) の取組状況及び評価について 2 その他
30年度 第2回	平成31年2月27日(金) 和光市図書館会議室	1 第2次和光市図書館サービス計画(平成30年度) の進行管理及び評価表について 2 その他
元年度 第1回	令和元年7月2日(火) 和光市図書館会議室	1 第2次和光市図書館サービス計画(平成30年度) の取組状況及び評価について 2 その他
元年度 第2回	令和元年9月30日(月) 和光市庁舎503会議室	1 委嘱式 2 和光市図書館の現状について
元年度 第3回	令和元年12月19日(木) 和光市図書館会議室	1 第2次和光市図書館サービス計画(平成31年度) の取組状況中間報告について 2 その他

13

6 図書館費・図書館職員人件費

図書館費当初予算額

単位：千円

	一般会計 予算	教育費	社会 教育費	図書館費				前年比	一般会計 予算に占め る図書館費 の割合
				管理運営	図書整備	施設整備			
23年度	21,950,000	2,692,017	680,670	125,945	70,238	18,891	0	102%	0.57 %
24年度	21,434,000	2,535,454	655,807	123,204	64,388	18,211	6,060	98%	0.57 %
25年度	21,460,000	2,306,815	654,143	120,224	66,423	18,208	1,894	98%	0.56 %
26年度	22,756,000	2,220,012	375,920	116,521	54,323	17,421	11,101	97%	0.51 %
27年度 (うち本館)	26,809,000	5,902,456	384,910	117,232	53,602	17,310	735 (346)	101%	0.44 %
28年度 (うち本館)	24,525,000	2,509,063	492,445	221,065	83,675 (57,251)	38,411 (17,020)	43,505 (0)	189%	0.90 %
29年度 (うち本館)	24,535,000	2,030,239	454,992	177,540 (121,274)	87,875 (58,445)	28,185 (16,829)	5,801 (5,801)	80%	0.72 %
30年度 (うち本館)	25,666,000	2,070,966	454,199	175,701 (119,203)	86,498 (58,259)	29,023 (16,676)	1,749 (1,749)	99%	0.68 %
31年度 (うち本館)	26,112,000	2,131,718	490,433	176,717 (120,043)	87,914 (59,902)	29,156 (16,912)	0	101%	0.68 %

※図書館費＝職員人件費＋管理運営＋図書整備＋施設整備

職員数(事務室)

職員数(カウンター) 単位：人

	合計	館長	副館長	正 規 職 員	任 期 付 員	再 任 用 員	非 常 勤 特 別 職
23年度	8	1	0	3	2	1	1
24年度	9	1	0	4	2	1	1
25年度	9	1	0	4	0	2	2
26年度	11	1	0	5	0	2	3
27年度	10	1	0	4	0	2	3
28年度 (うち本館)	13 (9)	1 (兼務)	0	6 (4)	0	1 (1)	5 (3)
29年度 (うち本館)	13 (9)	1 (兼務)	0	6 (4)	0	1 (1)	5 (3)
30年度 (うち本館)	13 (9)	1 (兼務)	0	7 (5)	0	0	5 (3)
31年度 (うち本館)	13 (9)	1 (兼務)	0	7 (5)	0	0	5 (3)

	直 営	委 託
23年度		16
24年度		15
25年度		16
26年度	15	
27年度	15	
28年度 (うち本館)	19 (13)	
29年度 (うち本館)	18 (12)	
30年度 (うち本館)	18 (12)	
31年度 (うち本館)	18 (12)	

人件費(決算額)

単位：円

	合計	正 規 職 員		非 常 勤 特 別 職				カウ ンター 委 託 料 (文化振興公社)
		給 料・手 当	共 済 費	報 酬 事務室	報 酬 カウンター	通 勤 費	共 済 費	
23年度	60,880,778	30,101,300	生涯学習課予算	1,296,000		0	20,088	29,463,390
24年度	67,898,152	30,431,407	6,148,839	1,130,174		0	17,496	30,170,236
25年度	60,250,874	25,860,645	5,292,573	3,480,000		18,907	45,009	25,553,740
26年度	61,096,345	29,129,047	6,178,333	5,220,000	18,816,812	673,785	1,078,368	
27年度	55,287,865	23,478,644	5,487,705	5,220,000	19,286,273	744,107	1,071,136	
28年度	94,305,891	41,823,431	8,664,887	7,983,416	29,380,694	1,544,422	4,909,041	
29年度	103,799,110	47,434,787	9,586,806	8,630,457	30,943,979	1,761,635	5,441,446	
30年度	102,780,711	46,347,082	9,550,471	8,676,218	30,776,740	1,548,196	5,882,004	

14

7 統計

(1) 利用統計

登録者数

単位：人

	合計	和光	朝霞	志木	新座	戸田	その他 埼玉県	板橋区	練馬区	その他 東京都	その他
21年度	47,629	39,578	3,883	426	908		948	418	931	537	
22年度	49,905	41,494	4,124	450	983		1,004	462	1,039	349	
23年度	52,613	43,497	4,355	483	1,050		1,036	491	1,103	369	229
24年度	54,914	45,282	4,571	524	1,123		1,085	537	1,166	388	238
25年度	57,164	47,091	4,763	547	1,181		1,118	576	1,248	398	242
26年度	59,560	49,015	4,976	581	1,227		1,157	606	1,333	416	249
27年度	62,072	51,001	5,218	609	1,287	33	1,183	639	1,414	436	252
28年度	64,861	53,308	5,435	638	1,356	40	1,216	691	1,472	444	261
29年度	67,448	55,401	5,624	670	1,414	45	1,268	740	1,552	466	268
30年度	69,982	57,496	5,811	700	1,461	51	1,292	769	1,640	486	276

所蔵資料数(合計)

単位：冊

	合計	一般書	児童書 紙芝居	雑誌	郷土行政 資料	視聴覚 資料	洋書	録音 図書	音書	付属品 その他
21年度	192,558	102,328	73,512	2,972	3,418	9,594	734			
22年度	188,062	99,467	71,522	2,985	3,641	9,710	737			
23年度	186,460	97,308	72,444	2,909	3,656	9,079	790			274
24年度	186,870	96,604	72,815	3,211	3,785	9,253	905			297
25年度	188,237	97,486	73,121	3,277	4,029	9,058	961			305
26年度	189,054	97,570	73,366	3,285	4,319	9,192	993			329
27年度	191,788	98,955	74,232	3,417	4,502	9,301	998		42	341
28年度	207,773	108,327	79,334	4,359	4,804	9,350	1,129		59	411
29年度	217,463	114,004	81,885	5,212	5,039	9,493	1,287		125	418
30年度	225,669	119,438	84,185	5,120	5,448	9,514	1,374		141	449

所蔵資料数(本館)

単位：冊

	合計	一般書	児童書 紙芝居	雑誌	郷土行政 資料	視聴覚 資料	洋書	録音 図書	音書	付属品 その他
21年度	192,558	102,328	73,512	2,972	3,418	9,594	734			
22年度	188,062	99,467	71,522	2,985	3,641	9,710	737			
23年度	186,460	97,308	72,444	2,909	3,656	9,079	790			274
24年度	186,870	96,604	72,815	3,211	3,785	9,253	905			297
25年度	188,237	97,486	73,121	3,277	4,029	9,058	961			305
26年度	189,054	97,570	73,366	3,285	4,319	9,192	993			329
27年度	191,788	98,955	74,232	3,417	4,502	9,301	998		42	341
28年度	186,135	94,336	73,020	3,445	4,561	9,350	1,013		55	355
29年度	186,090	94,507	72,505	3,443	4,593	9,493	1,075		117	357
30年度	188,849	96,400	73,169	3,330	4,824	9,514	1,114		129	369

※公民館図書室の所蔵を含む

所蔵資料数(下新倉分館)

単位：冊

	合計	一般書	児童書 紙芝居	雑誌	郷土行政 資料	視聴覚 資料	洋書	録音 図書	音書	付属品 その他
28年度	21,638	13,991	6,314	914	243	0	116		4	56
29年度	31,373	19,497	9,380	1,769	446	0	212		8	61
30年度	36,820	23,038	11,016	1,790	624	0	260		12	80

15

7 統計

(1) 利用統計

資料貸出冊(点)数(合計)

単位:冊

	合計	一般書	児童書	紙芝居	郷土行政資料	雑誌	視聴資料	洋書	付品	属他	相互貸借
21年度	408,566	197,860	142,623	3,031		21,760	41,978	703	611		
22年度	397,464	185,631	149,039	2,629		21,361	37,440	712	652		
23年度	372,949	172,840	140,187	2,332		21,181	32,842	628	2,939		
24年度	397,178	181,962	152,706	2,069	91	23,848	32,518	837	3,147		
25年度	376,772	164,938	154,662	2,182	206	23,525	27,484	835	2,940		
26年度	378,277	171,742	150,507	2,346	174	22,910	25,430	1,181	716	3,271	
27年度	372,997	169,192	149,951	1,917	215	22,849	23,099	1,494	739	3,541	
28年度	371,986	166,675	154,246	2,230	241	22,377	20,833	1,296	769	3,319	
29年度	382,415	167,818	162,028	2,076	151	23,225	22,283	1,732	676	2,426	
30年度	399,100	172,994	175,074	2,222	280	22,310	21,329	1,646	686	2,559	

資料貸出冊(点)数(本館)

単位:冊

	合計	一般書	児童書	紙芝居	郷土行政資料	雑誌	視聴資料	洋書	付品	属他	相互貸借
21年度	408,566	197,860	142,623	3,031		21,760	41,978	703	611		
22年度	397,464	185,631	149,039	2,629		21,361	37,440	712	652		
23年度	372,949	172,840	140,187	2,332		21,181	32,842	628	2,939		
24年度	397,178	181,962	152,706	2,069	91	23,848	32,518	837	3,147		
25年度	376,772	164,938	154,662	2,182	206	23,525	27,484	835	2,940		
26年度	378,277	171,742	150,507	2,346	174	22,910	25,430	1,181	716	3,271	
27年度	372,997	169,192	149,951	1,917	215	22,849	23,099	1,494	739	3,541	
28年度	350,934	157,011	145,359	2,044	204	20,578	20,682	1,241	739	3,076	
29年度	345,346	152,065	144,153	1,898	88	20,492	22,032	1,657	609	2,352	
30年度	352,953	154,747	151,167	1,949	118	19,236	21,116	1,535	597	2,488	

資料貸出冊(点)数(下新倉分館)

単位:冊

	合計	一般書	児童書	紙芝居	郷土行政資料	雑誌	視聴資料	洋書	付品	属他	相互貸借
28年度	13,135	6,056	6,035	139	27	691	82	54	21	30	
29年度	37,069	15,753	17,875	178	63	2,733	251	75	67	74	
30年度	46,147	18,247	23,907	273	162	3,074	213	111	89	71	

障害者サービス貸出点数

単位:点

	合計	点字資料	布絵本
26年度	352	83	269
27年度	334	49	285
28年度	348	137	211
29年度	465	239	226
30年度	572	323	249

単位:件

	郵送貸出
26年度	20
27年度	25
28年度	58
29年度	31
30年度	13

庁内業務支援サービス利用状況

	件数
24年度	14
25年度	14
26年度	12
27年度	17
28年度	7
29年度	12
30年度	13

16	7 統計
	(1) 利用統計

リクエスト件数

単位：件

	合 計	本 館	下新倉分館	中央公民館	坂下公民館	南公民館
21年度	30,348(445)	30,066(445)		11	107	164
22年度	33,243(513)	32,919(513)		25	68	231
23年度	31,609(460)	31,282(460)		16	95	216
24年度	33,543(380)	33,181(380)		13	140	209
25年度	31,590(334)	31,275(334)		23	146	146
26年度	34,858(241)	34,529(241)		3	94	232
27年度	34,920(207)	34,616(207)		4	44	256
28年度	38,552(220)	38,078(198)	187(22)	1	60	226
29年度	47,330(191)	46,733(148)	373(43)	8	35	181
30年度	54,994(211)	54,162(188)	592(23)	7	29	204

※()はうち、視聴覚資料のリクエスト件数

レファレンス件数

単位：件

	合 計	本 館	下新倉分館	中央公民館	坂下公民館	南公民館
21年度	3,553	3,318		117	24	94
22年度	3,284	2,950		126	66	142
23年度	3,173	2,891		80	43	159
24年度	4,136	3,876		60	58	142
25年度	3,311	3,108		71	29	103
26年度	2,722	2,588		17	46	71
27年度	4,177	4,052		19	38	68
28年度	5,670	4,829	628	33	95	85
29年度	10,243	8,010	1,988	37	118	90
30年度	11,462	8,971	2,231	37	122	101

入館者数・開館日数

単位：人・日

	入館者数 (本館)	開館日数 (本館)	一日平均 来館者数 (本館)	入館者数 (分館)	開館日数 (分館)	一日平均 来館者数 (分館)	開館日数 (中央)	開館日数 (坂下)	開館日数 (南)
21年度	252,378	290	870				99	96	100
22年度	252,937	305	829				99	99	99
23年度	234,689	328	716				101	101	101
24年度	245,270	330	743				101	101	101
25年度	238,898	322	742				95	95	95
26年度	259,893	331	785				102	102	102
27年度	260,658	332	785				101	101	101
28年度	256,831	331	776	15,715	117	134	101	101	101
29年度	249,359	331	753	42,362	293	145	102	102	102
30年度	251,873	331	761	45,167	293	154	101	101	101

※下新倉分館は平成28年11月3日開館

17

7 統計

(1) 利用統計

貸出延人数(団体含む)

	合 計	本 館	分 館	中央公民館	坂下公民館	南 公 民 館
27年度	94,788	92,112		522	900	1,254
28年度	95,099	88,530	3,801	432	868	1,468
29年度	98,173	86,244	9,471	450	584	1,424
30年度	101,587	88,480	10,782	418	660	1,247

※下新倉分館は平成28年11月3日開館

相互貸借数 単位:冊

	貸 出 数	借 受 数
21年度	1,658	2,280
22年度	1,333	2,844
23年度	1,248	2,398
24年度	1,045	2,557
25年度	783	2,413
26年度	899	3,446
27年度	1,297	3,664
28年度	1,721	3,446
29年度	2,675	2,793
30年度	3,069	3,078

複写枚数 単位:枚

	複写枚数 (本館)	複写枚数 (分館)
21年度	14,368	
22年度	15,827	
23年度	14,276	
24年度	13,256	
25年度	11,233	
26年度	10,512	
27年度	11,100	
28年度	9,437	107
29年度	8,906	708
30年度	10,525	577

団体貸出・テーマ貸出

	団 体 貸 出		テ ー マ 別 貸 出	
	貸出団体数	貸出冊数	貸出回数	貸出冊数
21年度	34団体	35,950冊	75回	2,569冊
22年度	36団体	36,150冊	76回	2,286冊
23年度	38団体	35,850冊	54回	2,117冊
24年度	39団体	38,650冊	41回	1,646冊
25年度	38団体	37,750冊	42回	2,647冊
26年度	38団体	39,650冊	56回	2,764冊
27年度	41団体	38,600冊	67回	2,008冊
28年度	47団体	40,830冊	53回	1,730冊
29年度	47団体	41,580冊	48回	1,393冊
30年度	47団体	42,050冊	65回	1,985冊

※団体貸出は平成21年度から2期制にした

読書通帳配布枚数・わこガチャ実施回数

	読書通帳 配布枚数	わこガチャ実施回数	
		本館	分館
28年度	542	65	21
29年度	978	188	104
30年度	699	430	184

18

7 統計

(2) 各種指標から見た実績

各種指標から見た実績

	人口一人あたりの貸出資料数 ※市外貸出含む	人口一人あたりの貸出資料数 ※市内貸出のみ	市内登録率	登録者一人あたりの貸出資料数	人口一人あたりの資料数	資料の回転率 (貸出数÷蔵書数)
21年度	5.27 冊		51.13 %	10.32 冊	2.48 冊	2.12 回
22年度	5.10 冊		53.27 %	7.96 冊	2.41 冊	2.11 回
23年度	4.76 冊		55.57 %	7.09 冊	2.38 冊	2.00 回
24年度	5.08 冊	3.98 冊	57.86 %	7.23 冊	2.39 冊	2.13 回
25年度	4.75 冊	3.68 冊	59.35 %	6.59 冊	2.37 冊	2.00 回
26年度	4.72 冊	3.75 冊	61.20 %	6.35 冊	2.36 冊	2.00 回
27年度	4.63 冊	3.62 冊	63.32 %	6.01 冊	2.38 冊	1.94 回
28年度		3.53 冊	65.69 %	5.74 冊	2.56 冊	1.79 回
29年度		3.63 冊	67.71 %	5.77 冊	2.65 冊	1.79 回
30年度		3.75 冊	69.38 %	5.79 冊	2.72 冊	1.80 回

19

7 統計

朝霞地区四市図書館相互利用状況

和光市の図書館

区 分	27年度			28年度			29年度			30年度		
	点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比	
貸出点数	和光市民	340,757	91.4%	339,933	91.4%	353,539	90.8%	370,104	91.3%			
	朝霞市民	18,963	5.1%	19,266	5.2%	18,889	4.8%	18,719	4.6%			
	志木市民	818	0.2%	842	0.2%	1,547	0.4%	900	0.2%			
	新座市民	1,569	0.4%	1,866	0.5%	2,271	0.6%	2,664	0.7%			
	その他	10,880	2.9%	10,079	2.7%	13,248	3.4%	12,901	3.2%			
	合 計	372,987	100.0%	371,986	100.0%	389,494	100.0%	405,288	100.0%			
利用者数	和光市民	85,183	89.8%	85,173	89.6%	87,141	88.8%	90,330	89.0%			
	朝霞市民	5,621	5.9%	5,880	6.2%	5,786	5.9%	6,041	5.9%			
	志木市民	347	0.4%	289	0.3%	512	0.5%	366	0.4%			
	新座市民	552	0.6%	680	0.7%	768	0.8%	955	0.9%			
	その他	3,085	3.3%	3,077	3.2%	3,966	4.0%	3,895	3.8%			
	合 計	94,788	100.0%	95,099	100.0%	98,173	100.0%	101,587	100.0%			

朝霞市の図書館

区 分	27年度			28年度			29年度			30年度		
	点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比	
貸出点数	朝霞市民	811,402	85.0%	803,040	85.8%	767,275	85.1%	746,303	85.7%			
	志木市民	23,649	2.5%	23,685	2.5%	29,194	3.2%	23,264	2.7%			
	和光市民	51,196	5.4%	52,694	5.6%	42,014	4.7%	39,264	4.5%			
	新座市民	55,834	5.8%	46,274	4.9%	52,236	5.8%	51,411	5.9%			
	その他	12,869	1.3%	11,715	1.2%	10,731	1.2%	10,183	1.2%			
	合 計	954,950	100.0%	937,408	100.0%	901,450	100.0%	870,425	100.0%			
利用者数	朝霞市民	233,480	84.3%	235,950	84.9%	228,330	84.7%	222,391	85.2%			
	志木市民	7,756	2.8%	7,917	2.9%	9,840	3.6%	8,001	3.1%			
	和光市民	14,527	5.3%	13,500	4.9%	12,488	4.6%	11,886	4.5%			
	新座市民	16,188	5.9%	15,738	5.7%	15,161	5.6%	15,171	5.8%			
	その他	4,696	1.7%	4,404	1.6%	4,028	1.5%	3,782	1.4%			
	合 計	276,647	100.0%	277,509	100.0%	269,847	100.0%	261,231	100.0%			

志木市の図書館

区 分	27年度			28年度			29年度			30年度		
	点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比	
貸出点数	志木市民	453,897	85.6%	411,223	84.7%	279,795	89.8%	374,633	86.1%			
	朝霞市民	17,007	3.2%	16,429	3.4%	12,631	4.1%	15,751	3.6%			
	和光市民	523	0.1%	490	0.1%	572	0.2%	407	0.1%			
	新座市民	40,776	7.7%	39,052	8.0%	9,834	3.2%	29,677	6.8%			
	その他	18,127	3.4%	18,254	3.8%	8,355	2.7%	14,923	3.4%			
	合 計	530,330	100.0%	485,448	100.0%	311,187	100.0%	435,391	100.0%			
利用者数	志木市民	153,945	84.3%	152,815	84.5%	104,094	89.5%	137,594	85.7%			
	朝霞市民	6,346	3.5%	6,160	3.4%	4,732	4.1%	6,212	3.9%			
	和光市民	264	0.1%	241	0.1%	319	0.3%	136	0.1%			
	新座市民	15,214	8.3%	14,614	8.1%	3,874	3.3%	10,744	6.7%			
	その他	6,954	3.8%	7,102	3.9%	3,196	2.8%	5,794	3.6%			
	合 計	182,723	100.0%	180,932	100.0%	116,215	100.0%	160,480	100.0%			

新座市の図書館

区 分	27年度			28年度			29年度			30年度		
	点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比		点数・人数	構成比	
貸出点数	新座市民	673,344	76.6%	666,015	76.7%	675,890	74.4%	651,882	75.2%			
	朝霞市民	53,860	6.1%	53,896	6.2%	56,784	6.3%	55,429	6.4%			
	志木市民	74,368	8.4%	75,590	8.7%	99,641	11.0%	91,577	10.5%			
	和光市民	5,619	0.6%	4,842	0.6%	4,094	0.5%	4,671	0.5%			
	その他	73,046	8.3%	67,366	7.8%	70,362	7.8%	64,478	7.4%			
	合 計	880,237	100.0%	867,709	100.0%	906,771	100.0%	868,037	100.0%			
利用者数	新座市民	226,778	72.5%	223,280	72.6%	228,021	70.6%	220,541	70.8%			
	朝霞市民	22,391	7.2%	22,377	7.3%	24,385	7.5%	24,156	7.8%			
	志木市民	35,093	11.2%	36,079	11.7%	44,936	13.9%	42,159	13.5%			
	和光市民	1,878	0.6%	1,574	0.5%	1,365	0.4%	1,754	0.6%			
	その他	26,629	8.5%	24,154	7.9%	24,526	7.6%	22,721	7.3%			
	合 計	312,769	100.0%	307,464	100.0%	323,233	100.0%	311,331	100.0%			

和光市図書館サービス計画進捗状況評価 総括表(平成30年度)

基本施策	施策	評価	改善点のコメント	基本施策の評価コメント
I 意識した図書館へ 和光市らしさを	1 図書資料等の収集・保存	適切	一般書の割合を増やして、大人の利用者を増やしていく。	蔵書管理は適切に行われている。今後は一般書の割合を増やして利用を促進していただきたい。
	2 視聴覚資料の充実	適切	若い世代に向けて、ドラマや映画で上映されているものと原作をセットにしたリストを企画し、作成すると今年度の取組の積み重ねになる。また、自然科学のDVDは、その分類の本の書棚に置くなど配置を工夫すると付加価値が付いてくる。	
	3 郷土・行政資料の収集・保存	適切	郷土・行政資料のデジタル化は、生涯学習課の分野であり、図書館の主導することではないが、県の郷土・行政資料をまとめて受け入れる事は、とても良い取組だと思う。	
II みんなが利用しやすい図書館へ	1 乳幼児、小学生へのサービスの充実	適切	民営の保育園に団体貸出を行ったり、絵本を読み聞かせたり、いろいろと取組をされていて素晴らしい。引き続き工夫して取組を考えていただきたい。	利用者に応じたサービスが適切に行われている。今後は成人へのサービスの充実に向けた取組を実施していただきたい。
	2 中学生及び高校生へのサービスの充実	適切	図書館クラブや読み聞かせなど、中高生にとっては、イベントなど一緒に企画をする参加型イベントの方が楽しめるのかもしれない。いろいろと頑張っていると思う。	
	3 成人へのサービスの充実	適切	医療コーナー・パソコン優先席の設置、また、国立がん研究センターに「がん情報ギフト」の申し込みを行ったりと、いろいろと工夫がみられる。来年度は医療情報コーナーを重点的に取り組むのが良いだろう。	
	4 障害者・高齢者へのサービスの充実	適切	日本点字図書館による、視覚障害者や困難者に対して点字や音声データを提供するネットワークである「サピエ」を導入すると、サービスの視野が広がる。	
	5 外国人へのサービスの充実	適切	やさしい日本語で作成した利用案内をもくれんハウスにおいてほしい。また、外国人向けのニーズ調査も実施してほしい。外国人対応のための独自の会話カードの作成、そのリニューアルは、素晴らしい取組である。	
III 居心地の良い図書館へ	1 公共施設等と連携したサービスの提供	適切	公民館の図書室の電気は、開室しているときは点けてほしい。	図書館機能の充実については適切に行われている。ただし電子図書館の推進および本館の老朽化への対応をしていただきたい。
	2 地域、ボランティアとの連携	適切	現在の「図書館ボランティア」、「図書館サポーター」を「図書館友の会」に移行していくことを検討してはどうか。名称的にも、緩い気持ちで図書館を応援したいという方には、友の会という名称のほうが入りやすいのでは。	
	3 コミュニティ情報等の収集・保存・発信	適切	特になし	
	4 図書館施設等の保全	概ね適切	本館の老朽化に対する解決策を模索してほしい。	
	5 電子図書館の推進	適切	Wi-Fi、電子書籍等の導入に関しては、実現に向けての努力・検討を期待したい。	
	6 図書館の効率的・効果的運営及び職員の資質の向上	適切	いろいろな取組をしてきた効果が入館者数の増に表れている。引き続き職員の資質向上に向けての取組をお願いしたい。	

平成30年度図書館集会事業報告(本館)

集会行事名	対象	参加人数	開催日	内容
1 絵本とおはなしの会	2・3歳から 小学校 低学年	子ども 580名 大人 387名	毎週土曜日	和光絵本とお話の会による絵本の読み聞かせ、パネルシアター等。キッズルームにて2回開催(11時～2.3歳くらいから。14時～4.5歳くらいから)。平成24年度より、月に1度図書館職員も参加。
七夕おはなし会	幼児から	68名	7月7日(土)	七夕にちなんだお話や笹飾りを楽しむ。
世界おはなしめぐり	子どもから 大人	7名 15名	6月9日(土) 2月2日(土)	世界の昔話や民話を素話で紹介。
クリスマスおはなし会	幼児から	79名	12月22日(土)	クリスマス気分を盛り上げるお話や歌遊び等。
2 子どもの科学 第1回「ふくらむスライムづくり ～高分子化合物ってなあ に?～」	小学生	30名	6月16日(土)	市内在住の小学生を対象にした科学あそびの講座。おもしろい実験や工作を通じて、子どもたちが科学に興味を持つことを目的とする。また、本や図書館に親しみを持つよう、講座の最後には優れた科学読み物を紹介し、貸し出している。 講師: 坂口美佳子(科学読物研究会)
第3回「宇宙ってどんなところ? ～月の満ち欠けがわかる月 齢早見盤をつくろう～」		29名	2月16日(土)	
3 夏休み子どもの集い	子どもから 大人	169名 95名	8月4日(土) 8月5日(日)	和光絵本とお話の会、影絵サークルペンぎん、ひまわり倶楽部、東京メロが協力。読み聞かせや影絵、わらべうた、子ども制服撮影会、輪投げ、車掌席にあるドアの開閉ボタンの実物体験、中高生によるビブリオバトルなどを開催し、夏休みに楽しめる企画を用意した。
4 子どものための読書会 第1回「おばけワールドへよう こそ!!!」	小学生	大人10名 子ども38名	7月14日(土)	本の紹介とおはなし 講師: 加嶋智恵子
第3回「うれしいな 春」		大人5名 子ども7名	3月16日(土)	本の紹介とおはなし 講師: 松永節子
5 図書館まつり	子どもから 大人	2,718名 (入館者数)	10月27日(土) 10月28日(日)	一日図書館で楽しんでいただくとう企画。「ドラえもん」や「ウルトラマンR/B」の脚本を手掛けている市内在住の脚本家・伊藤公志氏による講演会、東京メロによる体験コーナーやゲーム、絵本の読み聞かせ、英語絵本の読み聞かせ・うた、古本市、布絵本の展示・布絵本あそび・フェルトのしおりづくり、影絵づくり、写真の展示、バルーンアートの配布、軽食販売、図書館カフェ、本・雑誌のリサイクル等。
6 市民図書館講座 第1回「あなたの生活が変わ る!? 民法大改正! ～どん なルール変更があったの? ～」	大人	29名	11月10日(土)	120年ぶりに抜本的な改正が行われた民法の、主に不動産に関わる改正部分について弁護士の方に講義してもらい、市民の暮らしに改正民法を有効に活用してもらおう一助としていただく。また、民法をはじめとした法律関連の図書を紹介し、図書館の利用につなげた。 講師: 浦和法律事務所弁護士 鈴木幸子
第2回「和光市図書館とビ ジュアルコミュニケーション～ ワークショップを通じて“いま” できることを考える～」	大人 職員	3名 28名	2月28日(木)	図書館職員の研修も兼ねた市民図書館講座として、今の和光市図書館にできることについてなど、他の図書館の事例を交えて講演をしてもらった。講演後はワークショップを行った。 講師: 柳瀬寛夫(岡田新一設計事務所 代表取締役社長)
第3回「元国税局芸人の“た のしい”税金」	中高生	5名	3月23日(土)	YA(ヤングアダルト)を対象とした講座。講師の国税庁職員時代のエピソードを交え、税金について考えを深める講座を開催した。講師: さんきゆう倉田(よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属、お笑い芸人)

22	9 活動報告
	(1) 集会行事

平成30年度図書館集会事業報告(本館)

集会行事名	対 象	参加人数	開催日	内 容
7 Wonder Club	子どもから 大人	39名 30名 23名	10月28日(日) 12月23日(日) 3月17日(日)	ワンダークラブによる英語の歌や英語絵本の読み聞かせをとおして、国際理解や英語への親しみを深めた。*30年度の図書館まつりを機に再開。名称をWonderful TaleからWonder Clubに変更。
8 図書館カフェ	子どもから 大人	60人	10月28日(日)	図書館まつりにおいて図書館職員及び和光市社会福祉協議会、大人の秘密基地アルコイリスによって図書館内で飲食物を販売した。
9 小学生凧作り講座	親子	10組20名	12月15日(土)	郷土作家 新坂和男氏にちなんだ創作凧作り
10 あかちゃんと楽しむ 絵本とわらべうた	6か月から 2歳児の 親子	31名 46名 24名 30名 24名 23名 26名 25名 39名 37名 36名 37名	4月20日(金) 5月18日(金) 6月15日(金) 7月20日(金) 8月10日(金) 9月21日(金) 10月19日(金) 11月16日(金) 12月21日(金) 1月18日(金) 2月15日(金) 3月15日(金)	あゆみの会はじめのいっぽ♪によるわらべ歌や絵本の読み聞かせ等。
11 図書館シネマ	大人	22名	11月24日(土)	『地下鉄(メトロ)に乗って』(浅田次郎原作)
12 大人のための朗読劇場	高校生 以上	42名 27名	6月2日(日) 11月3日(日)	ボランティア2名(朗読の会あめんぼ所属)による朗読劇。
13 ブックスタート	親子	15名 30名 32名 25名 31名 2名 12名 46名 22名 14名 34名 19名 27名 37名 10名 17名 29名	4月23日(月) 5月14日(月) 6月4日(月) 6月22日(金) 7月2日(月) 7月23日(月) 8月11日(土・祝) 9月10日(月) 10月1日(月) 10月12日(金) 11月5日(月) 11月23日(金・祝) 12月3日(月) 1月7日(月) 1月29日(火) 2月18日(月) 3月18日(月)	絵本、わらべうた、語りかけの大切さを伝え、読み聞かせやわらべうたの実演、絵本のプレゼント 南子育て世代包括支援センター 酷暑のため中止 北子育て世代包括支援センター 北第二子育て世代包括支援センター(もくれんハウス)
14 夏休み宿題教室	小学生	34名 27名	8月2日(木) 8月3日(金)	夏休みの宿題のアドバイスを、図書館と学校の教員が支援した。
15 本・雑誌のリサイクル	子どもから 大人	102名 84名 129名 83名	5月6日(日) 7月29日(日) 10月28日(日) 1月27日(日)	除籍する本や雑誌を1人10冊まで無料で提供した。 ※10/28(日)は図書館まつりにおいて開催

23	9 活動報告
	(1) 集会行事

平成30年度図書館集会事業報告(本館)

集会行事名	対 象	参加人数	開催日	内 容
16 音訳者養成講座(上級)	大人	5名 4名 3名 4名 4名 3名	5月8日(火) 7月3日(火) 9月4日(火) 10月9日(火) 11月13日(火) 2月12日(火)	図書館内の資料の利用が困難な方に、対面朗読を行うための音訳者を養成した。 講師: 齊藤禮子(音訳講師・DAISY編集者)
17 あかちゃんタイム	乳幼児親子	大人42名 子ども45名	毎月原則 第1木曜日	出入り自由で、わらべうたの紹介や絵本の読み聞かせ、お母さん向けの本の紹介を行う。
18 職員専門講座	職員 図書館 アドバイザー 図書館 ボランティア	32名 10名 2名	11月22日(木)	職員及び市内小中学校に勤務する図書館アドバイザー、和光市図書館で活動するボランティアが、ブックトークの作り方や注意点を学び、実際にブックトークを体験することで職員のスキルアップを図ることを目的として開催。 講師: 青木淳子(元図書館司書、学校司書)
19 図書館サポーター企画	子どもから 大人	-	10月25日(木) ～ 11月21日(水)	入口テーマ展示コーナーにおいて、図書館サポーターがおすすめする本を、コメントを添えて紹介・展示した。

平成31年度図書館集会事業計画(本館)

集会行事名	対 象	募集人数	開催日	ね ら い
1 絵本とおはなしの会	2・3歳から 4・5歳から	20名 20名	第1～第3 土曜日	読書習慣を養うための絵本の読み聞かせ等。本や物語への関心を高める。子どもたちの想像力と感性を養う。
2 七夕おはなし会	幼児から 小学生	30名	7月6日(土)	季節感のある日本の伝統行事を大切にするため。パネルシアター等による織姫と彦星のお話のほか、参加者全員で笹飾りをする。
3 世界おはなしめぐり	子どもから 大人	各回30名	第1回 6月8日(土) 第2回 2月8日(土)	世界の昔話や民話を素話で紹介する。絵がないので、参加者は自分の経験や想像力で物語を楽しむことができる。
4 クリスマスおはなし会	幼児から 小学生	30名	12月21日(土)	飾りつけをしたクリスマスツリーのそばで読み聞かせや歌遊びをする。季節感を演出することで、親しみやすく、安心できる図書館であることを伝える。
5 子どもの科学	小学生	各回30名	第1回 6月15日(土) 第3回 2月15日(土)	科学読み物についての興味や関心を高める。実験や工作を通じて、本を読む楽しさを教える。
6 夏休み子どもの集い	子どもから 大人	141名 57名	8月3日(土) 8月4日(日)	子どもたちと図書館の結びつきを深める。夏休みに家にいる子どもたちにお話し会や影絵等を楽しんでもらう。中学生のビブリオバトルも開催。
7 ぶっくわーど	小学生	小学生30 大人10名	第1回 7月13日(土) 第2回 10月12日(土)	子どもたちの読書活動を支援する。本を読む楽しさを教える。 学校との連携(講師は市内の小学校の教員と元教員の2名) ※旧名称は『子どものための読書会』。
8 市民図書館講座	子どもから 大人	各回30名	3回実施	市民のための図書館講座 生涯学習の拠点として、市民の多様なニーズに合わせた講師を選定し、市民の学習に役立てる。
9 大人のための朗読劇場	高校生以上	50名 36名	6月2日(日) 11月3日(日)	本の朗読を聞く楽しみを体験してもらう。

平成31年度図書館集会事業計画(本館)

集会行事名	対象	募集人数	開催日	ねらい
10 Wonder Club	子どもから 大人		5月26日(日) 10月27日(日) 12月22日(日) 3月22日(日)	英語絵本の読み聞かせや、英語の手遊び歌等のコミュニケーションを通じて英語の本の紹介や、英語の文化にふれる機会を提供する。
11 図書館シネマ	未定	各回30名	2回実施	DVD上映をとおして図書館との結びつきを深める。図書館の利用者の拡大を図る。
12 あかちゃんと楽しむ 絵本とわらべうた	6か月から 2歳児の 親子	各回15組	毎月実施	絵本の読み聞かせやわらべうたで遊び、親子のふれあいや言葉かけの大切さを知ってもらう。(1日2回実施する)
13 図書館まつり	子どもから 大人		10月26日(土) 10月27日(日)	図書館と市民とのふれあいの場を提供する。利用者の拡大を図る。
14 音訳者養成講座(上級)	大人	4名	6回実施	音訳講師を招き、図書館内の資料の利用が困難な方に、対面朗読を行うための音訳者を養成する。
15 ブックスタート	親子	申込者数	13回実施 【本館会場】 3回実施 【支援センター】	絵本やわらべうた、語りかけの大切さを伝え絵本の読み聞かせ、わらべうたの実演をし、絵本を1冊プレゼントする。図書館会場以外に、出張ブックスタートとして、南・北・北第二子育て世代包括支援センター(もくれんハウス)でも各1回ずつ行う。
16 新坂和男氏に関する講座 (凧作り)	親子	10組	12月14日(土)	和光市ゆかりの郷土作家であり、凧研究家である新坂和男氏の凧作りを再現し、市内で行われる凧揚げ大会に参加を促す。
17 図書館カフェ	子どもから 大人	40人	10月27日(日)	図書館まつりにおいて飲食物を販売する。
18 あかちゃんタイム	乳幼児親子		毎月原則 第1木曜日	保護者の方が乳幼児と一緒にゆったりと気兼ねなく図書館を利用できるよう、「あかちゃんタイム」を設けて図書館の利用を促す。
19 夏休み宿題教室	小学生	27名 23名	7月30日(火) 7月31日(水)	夏休みの宿題のアドバイスを、図書館と学校の教員が支援する。
20 土曜えほんタイム	2・3歳から 4・5歳から	20名 20名	第4土曜	読書習慣を養うための絵本の読み聞かせ等。本や物語への関心を高める。子どもたちの想像力と感性を養う。
21 本・雑誌のリサイクル	子どもから 大人	78名 81名 97名 72名	4月28日(日) 7月28日(日) 10月27日(日) 3月15日(日)	除籍する本や雑誌を1人10冊まで無料で提供する。 ※10月は図書館まつりにて開催予定

25	9 活動報告
	(1) 集会行事

平成30年度図書館集会事業報告(下新倉分館)

集会行事名	対象	参加人数	開催日	内容
1 絵本とおはなしの会	幼児から 小学校 低学年	子ども73名 大人35名	毎月第2土曜日	和光絵本とお話の会有志、ひまわり倶楽部有志、職員による絵本の読み聞かせ、パネルシアター等。キッズコーナーにて開催。(11時15分～11時45分)
2 子どもの科学 第2回「～酸とアルカリであそぼう～」	小学生	30名	10月13日(土) 【分館会場】	科学読み物についての興味や関心を高める。 講師:坂口美佳子(科学読物研究会)
3 子どものための読書会 第2回「月」	小学生	大人4名 子ども9名	10月20日(土)	子どもたちの読書活動を支援する。 本の紹介とおはなし 講師:松永節子
第3回「不思議がいっぱい！」		大人2名 子ども9名	3月2日(土)	本の紹介とおはなし 講師:加嶋智恵子
4 夏休み宿題教室	小学生	14名 14名	8月2日(木) 8月3日(金)	夏休みの宿題のアドバイスを、図書館と学校の教員が支援した。
5 図書館クラブ 第1回「本のPOPをつくろう」	中高生	5名	8月4日(土)	おすすめ本のPOPを作成した。
第2回「合格熊手・縁起熊手づくり」		13名	12月22日(土)	ヤングアダルト世代を中心に和光市にも伝わる熊手の製作と関連図書を通して地域文化への理解を深め
6 夏休み親子工作 「ダンボールでおもちゃをつくろう」	親子	大人12名 子ども18名	8月25日(土)	和光市在住の段ボールアート作家による段ボール工作 講師:檜山永次氏(和光市在住の工芸作家)
7 開館月間記念イベント 「おとなの朗読会」	大人	15名	11月3日(土)	朗読サークル朗らか読み「ユニットYKK」による大人向け朗読会。本の朗読を聞く楽しみを体験してもらう。
「図書館でピンゴ」	小学生	10名	11月3日(土) ～30日(金)	低学年、高学年2種類の問題を用意し、本を読んで答えを探す。
「はじめてのおつかい」	幼児親子	10組	11月3日(土) ～30日(金)	保護者に借りたい本の絵本カードを選んでもらい、その絵本を子どもが棚から探して貸出をする。
「切り絵手紙講座&お茶会」	子どもから 大人	子ども8名 大人5名	11月17日(土)	紙や新聞紙を切って絵はがきを作成し、終了後講評会を兼ねたお茶会を開いた。講師:吉田八重子
8 フォーチュンハート	幼児から 小学生	96名	2月1日(木) ～14日(水)	くじをひいておすすめの本の棚から本を借りる。
9 クリスマスおはなし会&工作	子どもから 大人	子ども9名 大人11名	12月16日(日)	クリスマスにちなんだ読み聞かせのあと、クリスマスツリー型の小物入れを作成し、季節の行事を楽しむ。 講師:分館職員
10 本の福袋	子どもから 大人		1月5日(金)～	テーマで選んだ2～3冊の本を包装して中身がわからないようにし、「本の福袋」として貸し出す。大人向け16袋、子ども向け19袋を準備。
11 めいぐるみのおとまり会	幼児から 小学生の親子	15名	3月24日(日) ～26日(火)	図書館に親しみを持ってもらうために開催。自分の連れてきためいぐるみと一緒にお話を聞いた後、めいぐるみを預かる。図書館で過ごす様子を写真に撮り、お迎え時に絵本を作る。めいぐるみの選んだ本を借りて帰る。
12 あかちゃんと楽しむ 絵本とわらべうた	6か月から 2歳児の親子	6名 2名 13名 39名 10名 16名	4月12日(木) 6月14日(木) 9月13日(木) 11月8日(木) 1月10日(木) 3月14日(木)	絵本の読み聞かせやわらべうたで遊び、親子のふれあいや言葉かけの大切さを知ってもらう。

26	9 活動報告
	(1) 集会行事

平成30年度図書館集会事業報告(下新倉分館)

集会行事名	対 象	参加人数	開催日	内 容
13 ブックスタート	親子	33名	5回実施 【分館会場】	絵本やわらべうた、語りかけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせ、わらべうたの実演をし、絵本を1冊プレゼントする。
14 サマーフェスタ	子どもから大人		8月4日(土)	近隣自治会、下新倉小学校、下新倉児童館、下新倉保育クラブ合同夏祭りを開催する。利用者の拡大を図る。「図書館の紙芝居屋さん！」
15 ひまわりおはなし会	小学生	32名 16名 7名 34名 14名 13名 10名 6名 7名 8名 4名	毎月第3水曜日 4月18日(水) 5月16日(水) 6月20日(水) 7月18日(水) 9月19日(水) 10月17日(水) 11月21日(水) 12月19日(水) 1月16日(水) 2月20日(水) 3月20日(水)	読書習慣を養うための絵本の読み聞かせ等。
16 ふれあいまつり	子どもから大人		4月29日(土)	下新倉児童館、下新倉保育クラブと共催で図書館に親しんでもらうために催しを開催する。利用者の拡大を図る。読み聞かせ、バルーンアート、雑誌付録のくじびき、工作。
17 図書館でボードゲーム!	小学生から大人	子ども19名 大人7名	8月4日(土)	話題のボードゲームで遊んでもらい、図書館に親しみを感ぜてもらおう。
18 市民図書館講座 第1回「小学生のためのお片づけレッスン」	小学生と保護者	子ども22名 大人18名	2月11日(月・祝)	保護者参観型で、お子さんのいる家庭で悩みの多い片づけのコツを楽しく学ぶ講座を開催した。図書館の利用者の拡大を図る。 講師:かわさき真知(和光市在住のライフオーガナイザー)
第2回「江戸落語入門～落語で学ぶ江戸の町～」	大人	大人11名	3月16日(土)	地元の方に講師を依頼し、地域の高齢者を中心に江戸東京文化と図書資料に親しんでいただいた。 講師:湯川博士(和光市在住の作家)
19 本・雑誌のリサイクル	子どもから大人	40名 36名	6月23日(土) 12月23日(日)	除籍する本や雑誌を1人10冊まで無料で提供した。
20 あかちゃんタイム	乳幼児親子	大人44名 子ども43名	毎月原則第4金曜日 第4金曜日	保護者の方が乳幼児と一緒にゆったりと気兼ねなく図書館を利用できるようにし、施設利用を促す。
21 読売新聞オンライン記事データベース【ヨミダス歴史館】初心者向け講習会	中学生以上	8名	7月7日(土)	「ヨミダス歴史館」の基本的な操作方法や便利な活用方法を学んだあと、「ヨミダス歴史館」を用いたクイズ大会を開催。楽しむことで今後の図書館利用を促す。
22 おりがみの日	子どもから大人		毎週金曜日	おりがみを用意し、図書館の本を見ながら自由に創作してもらおう。不定期で講師も参加。図書館を身近に感じてもらい、利用促進につなげる。

平成31年度図書館集会事業計画(下新倉分館)

集会行事名	対象	募集人数	開催日	ねらい
1 絵本とおはなしの会	幼児から 小学校 低学年	10名	毎月第2土曜日	読書習慣を養うための絵本の読み聞かせ等。 本や物語への関心を高める。 子どもたちの想像力と感性を養う。
2 あかちゃんと楽しむ 絵本とわらべうた	6か月から 2歳児の親 子	10組	4月9日(火) 6月11日(火) 9月10日(火) 11月12日(火) 1月7日(火) 3月10日(火)	絵本の読み聞かせやわらべうたで遊び、親子のふれあいや言葉かけの大切さを知ってもらう。
3 ブックスタート	親子	申込者数	5回実施 【分館会場】	絵本やわらべうた、語りかけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせ、わらべうたの実演をし、絵本を1冊プレゼントする。
4 ひまわりおはなし会	小学生	10名	毎月第3水曜日	読書習慣を養うための絵本の読み聞かせ等。
5 ふれあいまつり	子どもから 大人		4月29日(月)	下新倉児童館、下新倉学童クラブと共催で図書館に親しんでもらうため催しを開催する。利用者の拡大を図る。
6 子どもの科学	小学生	各回30名	第2回10月19日(土)	科学読み物についての興味や関心を高める。
7 サマーフェスタ	子どもから 大人		8月3日(土)	近隣自治会、下新倉小学校、下新倉児童館、下新倉学童クラブの合同夏祭りを開催する。利用者の拡大を図る。
8 ぶっくわーど	小学生	各回30名	第3回12月14日(土) 第4回3月7日(土)	子どもたちの読書活動を支援する。
9 夏休み宿題教室	小学生		7月30日(火) 7月31日(水)	夏休みの宿題のアドバイスを、図書館と学校の教員が支援する。
10 本・雑誌のリサイクル	子どもから 大人		6月22日(土) 2月8日(土)	除籍する本や雑誌を1人10冊まで無料で提供する。
11 あかちゃんタイム	乳幼児親子		毎月原則第4金曜日 第4金曜日	保護者の方が乳幼児と一緒にゆったりと気兼ねなく図書館を利用できるようにし、図書館の利用を促す。また、読み聞かせやわらべうた等を行う。
12 図書館クラブ	中高生	10名	8月、12月	中高生の図書館利用を促進する。
13 夏休み工作	親子	10組	8月24日(土)	親子で工作を行う。
14 絵本の中のお菓子づくり &読み聞かせと工作	子どもから 大人	10組	11月2日(土)	絵本の読み聞かせを行い、絵本の中に出てくるお菓子を親子で作ったり、工作を行ったりする。
15 クリスマスのおはなし会 &工作	子どもから 大人	30名	12月8日(日)	クリスマスにちなんだ読み聞かせのあと、クリスマスツリー型の小物入れを作成し、季節の行事を楽しむ。
16 本の福袋	子どもから 大人		1月5日(金)～	テーマで選んだ2～3冊の本を包装して中身がわからないようにし、「本の福袋」として貸し出す。
17 ぬいぐるみのお泊り会	幼児から 小学生	10組	3月22日(日) ～24日(火)	図書館に親しみを持ってもらうために開催。自分の連れてきたぬいぐるみと一緒にお話を聞いた後、ぬいぐるみを預かる。図書館で過ごす様子を写真に撮り、お迎え時に絵本を作る。ぬいぐるみの選んだ本を借りて帰る。
18 市民図書館講座	子どもから 大人	各回30名	2回開催	市民のための図書館講座。生涯学習の拠点として、市民の多様なニーズに合わせた講師を選定し、市民の学習に役立てる。
19 おとなの朗読会	大人	15名	7月13日(土)	朗読サークル朗らか読み「ユニットYKK」による大人向け朗読会。本の朗読を聞く楽しみを体験してもらう。
20 おりがみの日	子どもから 大人		毎週金曜日	おりがみを用意し、図書館の本を見ながら自由に創作してもらう。月1回講師も参加。図書館を身近に感じてもらい、利用促進につなげる。

28	9 活動報告
	(2) その他

施設訪問

単位：回

	白子小学校	本町小学校	第五小学校	下新倉小学校	和光特別支援学校	ひろさわ保育園	ほんちょう保育園	しもにいくら保育園	にいくら保育園	和光国際高校
22年度	0	0	1		2	8	8	12	12	0
23年度	0	0	3		2	8	9	12	12	0
24年度	1	1	1		2	8	10	12	11	0
25年度	1	1	0		2	9	9	12	11	0
26年度	1	1	0		2	9	9	12	11	0
27年度	1	1	0		2	9	9	12	11	1
28年度	1	1	0	15	1	9	9	9	7	1
29年度	1	1	0	15	2	9	9	10	10	1
30年度	1	1	0	15	2	9	9	11	11	1
訪問団体	職員 和光絵本とお話の会 朗読の会あめんぼ			職員	職員 和光絵本とお話の会	和光絵本とお話の会		ひまわり倶楽部		和光絵本とお話の会

職業体験等受け入れ

単位：人(日数)

	合計	職場体験					インターシップ	教員研修			
		大中学校	第二中学校	第三中学校	和光高校	光校	大学	小学校	中学校	高校	特別支援
24年度	9	2(2)	4(3)			2(5)		1(3)			
25年度	18	4(2) 1(3)	3(3)	5(2)	2(5)	2(1)	1(4)				
26年度	21	4(2)	3(3)	5(2)	2(5)		5(2)	2(2)			
27年度	23	4(2) 1(3)	4(3)	0	2(5)	6(2)	3(2)	1(2) 1(2)	1(3)		
28年度	17	4(2) 1(3)	3(2)	3(2)	2(5)		2(2)	2(2)			
29年度	28	4(2) 1(3)	4(2)	4(2)	3(5)	6(2)	5(2)	1(2)			
30年度	17	4(2) 1(3)	4(2)	2(2)	3(5)		2(2)				1(1)

29	9 活動報告
	(2) その他

テーマ展示一覧

平成30年度(本館)

年	月	入口			絵本コーナー	YAコーナー
		一般	児童	特設コーナー		
2018	4	機械は苦手？ 好きこそもの上手なれ	はじめの一步	角野 栄子(国際 アンデルセン賞受賞)		伝記を読んでみよう
	5	賢い消費者になろう	子ども読書の日 おすすめの本		あめの本・ 追悼かこ さとし	
	6	私たちの暮らしと環境	いま、どんな 環境問題があるの？			
	7	夏を涼しく	夏の風物詩	第159回 芥川賞・直木賞	なつの本	
	8	読んでみよう！ 受賞作	なつやすみおすすめ本			
	9	こころとからだの 健康づくり	敬老の日		あきの本	
	10	世界動物の日	秋を楽しもう！			読書の秋
	11	図書館サポーター おすすめの本	げんきになれる本		ふゆの本	
	12	追悼	埼玉県推奨図書			冬休み オススメの本
2019	1	若い人に贈る 読書のすすめ	ふゆにおすすめの本	第160回 芥川賞・直木賞		
	2	災害の備えは していますか？	鬼		はるの本	
	3	3.11を忘れない				

平成30年度(下新倉分館)

年	月	入口			特設コーナー	展示ケース
		一般	児童	カウンター		
2018	4	はじめての 〇〇にチャレンジ	はじめの一步	大人もはまる 絵本の世界		わこうしの遺跡
	5	こわいけど 憎めない妖怪の世界	子ども読書の日 おすすめの本	身近な紙をリメイク ／小さい本	かこ さとし追悼	わこうしの遺跡
	6	私たちのくらしと環境	いま、どんな 環境問題があるの	しかけ絵本	ワールドカップ	わこうしの遺跡
	7	平成を振り返る	夏の風物詩	赤い鳥 感想文コンクール	自由研究・課題図書	わこうしの遺跡
	8	夏の記憶	夏休みおすすめの本	戦争を考える	ボードゲーム・ダンボール 工作関連図書	檜山永次さん作品
	9	こころとからだの 健康づくり	敬老の日	秋の味覚	さくら ももこ追悼	わこうしの遺跡
	10	宇宙を知ろう	秋を楽しもう	本庶さんノーベル賞		わこうしの遺跡
	11	古代の日本と東アジア	げんきになれる本	地域の歴史を調べよう	月の本	わこうしの遺跡
	12	師走のくらし	埼玉県すいしょう図書	映画の日(DVDと本)	クリスマス工作	わこうしの遺跡
2019	1	若い人に贈る 読書のすすめ	ふゆにおすすめの本	映画の日(DVDと本)	図書職員おすすめ本・ おかたづけ	わこうしの遺跡
	2	災害への備えは していますか？	鬼がでてる本	世界名作劇場 ご存知ですか	芥川賞・直木賞 ひなまつり	わこうしの遺跡
	3	3.11を忘れない			リフレッシュしよう	追悼上野 紀子／イチ ロー引退／おとまり会

30	10 逐次刊行物
	新聞(本館・下新倉分館)

和光市図書館所蔵新聞 27誌

朝 日 新 聞	読 売 新 聞	毎 日 新 聞
埼 玉 新 聞	日 本 経 済 新 聞	産 経 新 聞
東 京 新 聞	日 刊 ス ポ ー ツ	ス ポ ー ツ 報 知
朝 日 小 学 生 新 聞	毎 日 小 学 生 新 聞	The Japan Times
Asahi Weekly	なるほどり(毎日新聞)	自 由 民 主
赤 旗	社 会 新 報	公 明 新 聞
和 光 新 聞 (平成29年7月より休刊)	和 光 市 民 新 報	中 小 企 業 新 興
週 刊 読 書 人	図 書 新 聞	日 本 教 育 新 聞
日 経 産 業 新 聞	日 経 流 通 新 聞	日 刊 工 業 新 聞

和光市図書館所蔵新聞(縮刷版)

朝 日 新 聞 (1986年4月～)	読 売 新 聞 (1986年4月～)	毎 日 新 聞 (1986年4月～)
埼 玉 新 聞 (1986年4月～)	日 本 経 済 新 聞 (1992年4月～)	

和光市図書館下新倉分館所蔵新聞 18誌

朝 日 新 聞	読 売 新 聞	毎 日 新 聞
埼 玉 新 聞	日 本 経 済 新 聞	産 経 新 聞
東 京 新 聞	サ ン ケ イ ス ポ ー ツ	ス ポ ー ツ ニ ッ ポ ン
全 国 農 業 新 聞	和 光 市 民 新 報	福 祉 新 聞
フジサンケイビジネスアイ	THE JAPAN NEWS	なるほどり(毎日新聞)
高 校 生 新 聞	読 売 KODOMO 新 聞	読 売 中 高 生 新 聞

31	10 逐次刊行物
	住宅地図・ブルーマップ(本館)

和光市図書館所蔵住宅地図 4市

和光市	1995	1996	1998	1999	2000	2001	2002
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	2016	2017	2018	2019			
新座市	2002	2004	2005	2007	2010	2011	2013
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
朝霞市	2002	2004	2005	2007	2010	2011	2013
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
志木市	2002	2004	2005	2007	2010	2011	2013
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	

和光市図書館所蔵ブルーマップ 4市

和光市	2005	2007	2010	2014	2018
新座市			2010	2014	2018
朝霞市			2010	2014	2018
志木市			2010	2014	2018

32	10 逐次刊行物
	雑誌(本館)

和光市図書館所蔵雑誌 224誌

	雑誌名	発行所	発刊	発売日	所蔵場所
ア	AERA	朝日新聞出版	週刊	月曜日	B-24
	アサヒカメラ	朝日新聞出版	月刊	20日	C-26
	アニメージュ	徳間書店	月刊	10日	Y-01
	an・an	マガジンハウス	週刊	水曜日	A-22
	&Premium	マガジンハウス	月刊	20日	A-32
イ	田舎暮らしの本	宝島社	月刊	3日	C-16
ウ	with	講談社	月刊	28日	A-21
	Wedge	ウェッジ	月刊	20日	F-15
	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	季刊	2,5,8,11月各20日	A-37
エ	映画秘宝	洋泉社	月刊	21日	C-04
	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊	9日	A-51
	週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊	月曜日	F-01
	ESSE	フジテレビジョン	月刊	7日	南
	FQ JAPAN	アクセスインターナショナル	季刊	3,6,9,12月各1日	B-34
	ELLE DECOR	ハースト婦人画報社	その他	3,5,7,9,11月各7日	C-23
	演劇界	演劇出版社	月刊	5日	C-08
	えんぶ	えんぶ	隔月	奇数月9日	C-09
オ	オール讀物	文藝春秋	その他	1,2,4~8,10~12月各22日	A-07 ★
	男の隠れ家	三栄書房	月刊	27日	B-38
	音楽の友	音楽之友社	月刊	18日	C-10
カ	CAR GRAPHIC(CG)	カーグラフィック	月刊	1日	C-31
	会社四季報	東洋経済新報社	季刊	3,6,9,12月各中旬	F-17
	会社四季報 プロ500	東洋経済新報社	季刊	3,6,9,12月各中旬	F-19
	会社四季報 未上場会社版	東洋経済新報社	年刊	9月	F-18
	かがくのとも	福音館書店	月刊	3日	E-03
	かぞくのじかん	婦人之友社	季刊	3,6,9,12月各5日	D-03・坂下
	家庭画報	世界文化社	月刊	1日	A-31
	家電批評	晋遊舎	月刊	3日	B-53
	ガバナンス	ぎょうせい	月刊	1日	F-09
	GARVY	実業之日本社	その他	3,5,7,9,11月各10日	C-33
	関東・東北じゃらん	リクルート	月刊	1日	C-37 ★
キ	キネマ旬報	キネマ旬報社	月2	5日,20日	C-02
	NHKきょうの健康	NHK出版	月刊	21日	C-43
	NHKきょうの料理	NHK出版	月刊	21日	A-50
	NHKきょうの料理ビギナーズ	NHK出版	月刊	21日	A-52
ク	Ku:nel	マガジンハウス	隔月	奇数月20日	A-44
	月刊クーヨン	クレヨンハウス	月刊	3日	D-01
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月	奇数月25日	A-38
	CREA	文藝春秋	その他	1,3~7,9~12月	A-30

	雑誌名	発行所	発刊	発売日	所蔵場所	
ク	クローバー	ジェイ・ブロード	季刊	春、夏、秋、冬	U-05	
	クロワッサン	マガジンハウス	月2	10日,25日	A-34	
	群像	講談社	月刊	7日	A-12	
ケ	経済セミナー	日本評論社	隔月	奇数月27日	F-16	
	芸術新潮	新潮社	月刊	25日	C-07	
	毛糸だま	日本ヴォーグ社	季刊	2,5,8,11月各5日	A-41	
	月刊美術	サン・アート	月刊	20日	C-06	
	月刊福祉	全国社会福祉協議会	月刊	10日	U-11	
	現代の図書館	日本図書館協会	季刊	1,4,7,10月各28日	C-49	
コ	航空ファン	文林堂	月刊	21日	C-44	
	国立国会図書館	日本図書館協会	月刊	28日	C-54	
	こどもとしゃかん	東京こども図書館	季刊	1,4,7,10月各20日	D-15	
	子どもと読書	親子読書地域文庫全国連絡会	隔月	20日	D-18	
	子どもと本	子ども文庫の会	季刊	1,4,7,10月	D-16	
	子どもと昔話	小澤昔ばなし研究所	季刊	1,4,7,10月各20日	D-11	
	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	10日	E-01	
	子どものしあわせ	日本子どもの守る会	月刊	1日	D-07	
	こどものとも	福音館書店	月刊	3日	E-06	
	こどものとも0.1.2	福音館書店	月刊	3日	E-07	
	こどものとも年少版	福音館書店	月刊	3日	E-08	
	こどものとも年中向き	福音館書店	月刊	3日	E-09	
	子どもの本棚	日本子どもの本研究会	月刊	1日	D-17	
	子どもの本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	季刊	20日	C-58	
	この本読んで!	出版文化産業振興財団	季刊	2,5,8,11月下旬	D-04	
	月刊碁ワールド	日本棋院	月刊	20日	C-27	
	サ	サーナ	イフ	年3回	3,7,12月	U-04
		saita	セブン&アイ出版	不定期	不定	A-46
埼玉県議会だより 点字版		埼玉県議会事務局	季刊	定例会閉会日の約1か月後	U-01	
彩の国だより 点字版		埼玉県民生活部広聴広報課	月刊	月初	U-02	
サッカーマガジン		ベースボール・マガジン社	月刊	24日	B-02	
サライ		小学館	月刊	9日	B-42	
サンキュ!		ベネッセコーポレーション	月刊	2日	A-45	
サンデー毎日		毎日新聞社出版局	週刊	火曜日	B-22	
シ	CDジャーナル	シーディージャーナル	季刊	20日	C-15	
	JTB時刻表	JTBパブリッシング	月刊	20日	C-35	
	詩と思想	土曜美術社	月刊	28日	A-06	
	社会教育	日本青年館	月刊	2日	C-51	
	週刊朝日	朝日新聞社出版局	週刊	火曜日	B-20	
	週刊金曜日	金曜日	週刊	金曜日	B-26	

	雑誌名	発行所	発刊	発売日	所蔵場所
シ	週刊新潮	新潮社	週刊	木曜日	B-18
	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社	週刊	月曜日	F-04
	週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊	月曜日	F-10
	週刊文春	文藝春秋	週刊	木曜日	B-16
	週刊ベースボール	ベースボール・マガジン社	週刊	水曜日	B-10
	自遊人	自遊人	季刊	3,6,9,12月各26日	B-48
	趣味の園芸	NHK出版	月刊	21日	C-20
	ジュリスト	有斐閣	月刊	25日	B-49
	将棋世界	日本将棋連盟	月刊	3日	C-25
	小説現代(2020.2リニューアル予定)	講談社	月刊	22日	A-04
	小説幻冬	幻冬舎	月刊	27日	A-17
	小説新潮	新潮社	月刊	22日	A-02
	小説推理	双葉社	月刊	27日	A-03
	小説NON	祥伝社	月刊	22日	A-15
	小説宝石	光文社	月刊	22日	A-13
	消費者の窓(広報わこう) 点字版	和光市秘書広報課	月刊	『広報わこう』は月初発行	U-12
	新潮	新潮社	月刊	7日	A-14
	月刊新聞ダイジェスト	新聞ダイジェスト社	月刊	21日	B-21
ス	suumoリフォーム	リクルート	隔月	奇数月16日	C-21
	SCREEN	近代映画社	月刊	21日	C-03
	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	月刊	21日	A-49・南
	stereo	音楽之友社	月刊	19日	C-13
	SPRING	宝島社	月刊	23日	A-23
	Sports Graphic Number	文藝春秋	隔週	木曜日	B-06
	墨	芸術新聞社	隔月	奇数月1日	C-01
	相撲	ベースボール・マガジン社	月刊	毎月末日	B-09
セ	生活と福祉	全国社会福祉協議会	月刊	24日	B-52
	正論	産業新聞社	月刊	1日	B-17
	世界	岩波書店	月刊	8日	B-15
	セブンティーン	集英社	月刊	1日	Y-03
ソ	装苑	文化学園文化出版局	月刊	奇数月28日	A-26
	蕎麦春秋(リベラルタイム増刊)	リベラルタイム出版社	季刊	3,6,9,12月各24日	F-14
タ	Tarzan	マガジンハウス	月2	第2,第4木曜日	B-43
	TIME	タイム社	週刊	火曜日	B-25
	DIME	小学館	月刊	16日	B-41
	たくさんのふしぎ	福音館書店	月刊	3日	E-04
	旅の手帖	交通新聞社	月刊	10日	C-38
	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	月刊	6日	A-19
	短歌	角川文化振興財団	月刊	25日	A-05

	雑誌名	発行所	発刊	発売日	所蔵場所
タ	dancyu	プレジデント社	月刊	6日	B-40
チ	ちいさい・おおきい・よわい・つよい	ジャパンマシニスト社	季刊	1,4,7,10月各25日	D-08
	ちいさなかがくのとも	福音館書店	月刊	3日	E-05
	CHANTO	主婦と生活社	月刊	7日	A-47
	中央公論	中央公論新社	月刊	10日	B-19
ツ	つり人	つり人社	月刊	25日	C-36
テ	DVD & 動画配信でーた	ムービーウォーカー	月刊	20日	C-11
	鉄道ジャーナル	鉄道ジャーナル社	月刊	21日	C-41
	鉄道ファン	交友社	月刊	21日	C-42
	Tennis Magazine	ベースボール・マガジン社	月刊	21日	B-05
	テルミ	日本児童教育振興財団	隔月	偶数月1日	U-09
	点字厚生	日本盲人会連合	隔月	20日	U-03
	点字の友	東京点字出版所	月刊	10日	U-06
	点字毎日	毎日新聞社	週刊	日曜日	U-08
	天然生活	扶桑社	月刊	20日	南・坂下
	天文ガイド	誠文堂新光社	月刊	5日	C-46
ト	東京ウォーカー	KADOKAWA	月刊	20日	B-54
	東京人	都市出版	月刊	3日	B-46
	読書推進運動	読書推進運動協議会	月刊	15日	C-55
	特選街	マキノ出版	月刊	3日	B-47
	toco toco	第一プロGRESS	季刊	1,4,7,10月各15日	南・坂下
	図書	岩波書店	月刊	28日	C-53
	図書館雑誌	日本図書館協会	月刊	20日	C-50
ナ	NATIONAL GEOGRAPHIC 日本版	日経ナショナルジオグラフィック社	月刊	30日	B-28
ニ	nicola	新潮社	月刊	1日	Y-02
	日経WOMAN	日経BP社	月刊	7日	A-29
	日経サイエンス	日経サイエンス	月刊	25日	C-47
	日経トレンドィ	日経BP社	月刊	4日	B-39
	日経パソコン	日経BP社	隔週	第2,4月曜日	C-29
	日経PC21	日経BP社	月刊	24日	C-30
	日経ビジネス	日経BP社	週刊	月曜日	F-03
	日経ヘルス	日経BP社	隔月	奇数月2日	A-53
	日経マネー	日経BP社	月刊	21日	F-06
	日本児童文学	日本児童文学者協会	隔月	奇数月9日	D-14
	Newsweek 日本版	CCCメディアハウス	週刊	火曜日	B-30
	月刊Newsがわかる	毎日新聞出版	月刊	15日	E-02
	Newton	ニュートンプレス	月刊	26日	C-45
ネ	猫びより	辰巳出版	隔月	遇数月12日	C-18
	ネットワーク資料保存	日本図書館協会	年2	不定期	C-57

★

★

36

10 逐次刊行物

雑誌(本館)

	雑誌名	発行所	発刊	発売日	所蔵場所
ノ	ノジュール	JTBパブリッシング	月刊	28日	C-40
	PHPのびのび子育て	PHP研究所	月刊	8日	D-12
	non-no	集英社	月刊	20日	A-24
ハ	BIRDER	文一総合出版	月刊	16日	C-14
	俳句	角川文化振興財団	月刊	25日	A-08
	俳句界	文學の森	月刊	25日	A-10
	Bicycle21	ライジング出版	月刊	20日	B-13
	HOUSING	リクルート	月刊	21日	C-22
	Hanako	マガジンハウス	月刊	28日	A-20
	母の友	福音館書店	月刊	3日	D-09
	25ans	ハースト婦人画報社	月刊	28日	A-27
ヒ	BE-PAL	小学館	月刊	9日	C-34
	Begin	世界文化社	月刊	16日	B-32
	美術手帖(BT)	美術出版社	隔月	奇数月7日	C-05
	ビデオサロン	玄光社	月刊	20日	C-28
フ	FIGARO japon	CCCメディアハウス	月刊	20日	A-25
	婦人公論	中央公論新社	月2	2,4火曜日	A-33・南
	婦人之友	婦人之友社	月刊	12日	A-35
	武道	日本武道館	月刊	28日	中央
	BRUTUS	マガジンハウス	月2	1日,15日	B-36
	ふれあいらしんばん	内閣府政府広報室	不定期	不定	U-10
	プレジデント	プレジデント社	月2	2,4金曜日	F-07
	PRESIDENT WOMAN	プレジデント社	季刊	3,6,9,12月各28日	A-28
	プレジデントファミリー	プレジデント社	季刊	3,6,9,12月各5日	D-13
	Pre-mo	主婦の友社	季刊	1,4,7,10月各15日	D-05
	フローリスト	誠文堂新光社	月刊	8日	C-19
	文學界	文藝春秋	月刊	7日	A-09
	文藝春秋	文藝春秋	月刊	10日	A-11
ヘ	Baby-mo	主婦の友社	季刊	3,6,9,12月各15日	D-06
	VERY	光文社	月刊	7日	A-40・坂下
	pen	CCCメディアハウス	月2	1日,15日	B-37
ホ	Voice	PHP研究所	月刊	10日	F-12
	法学セミナー	日本評論社	月刊	12日	B-50
	本の雑誌	本の雑誌社	月刊	10日	A-18
	本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	月刊	20日	C-56
マ	Mart	光文社	月刊	28日	A-43・坂下
	MAMOR	扶桑社	月刊	21日	B-45
	マリンダイビング	水中造形センター	月刊	10日	B-03
ミ	ミセス	文化出版局	月刊	7日	A-39

37	10 逐次刊行物
	雑誌(本館)

	雑誌名	発行所	発刊	発売日	所蔵場所
ミ	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊	10日	C-52
メ	Men's Ex	世界文化社	月刊	6日	B-29
	MEN'S CLUB	ハースト婦人画報社	その他	1~6,8~12月各25日	B-31
	MEN'S NON・NO	集英社	月刊	9日	B-33
モ	MOE	白泉社	月刊	3日	D-10
	モーターサイクリスト	八重洲出版	月刊	1日	C-32
	モダンリビング	ハースト婦人画報社	隔月	偶数月7日	C-24
	mono	ワールドフォトプレス	月2	2日,16日	B-27
ヤ	野性時代	角川書店	月刊	12日	A-01
	山と溪谷	山と溪谷社	月刊	15日	C-39
ラ	ライト&ライフ	東京ヘレン・ケラー協会	月2	1日,15日	U-07
	ラグビーマガジン	ベースボール・マガジン社	月刊	25日	B-01
	ランナーズ	ランナーズ	月刊	22日	B-14
リ	LEE	集英社	月刊	7日	A-42
	陸上競技マガジン	ベースボール・マガジン社	月刊	14日	B-11
	リベラルタイム	リベラルタイム出版社	月刊	3日	F-13
レ	歴史街道	PHP研究所	月刊	6日	B-23
	レコードコレクターズ	ミュージック・マガジン社	月刊	15日	C-12
	レタスクラブ	KADOKAWA	月刊	25日	A-48
ワ	ワッグル -GOLF-	実業之日本社	月刊	21日	B-07
	和楽	小学館	隔月	奇数月1日	A-36
	wan	緑書房	隔月	偶数月14日	C-17

<所蔵場所の欄について>

- ①「中央」「坂下」「南」とある雑誌は、公民館図書室に所蔵しています。
- ②「A」「B」「C」「U」と表示してある雑誌は、本館雑誌コーナーに所蔵しています。
- ③「D」「E」等と表示してある雑誌は、本館キッズルームにあります。
- ④「F」と表示してある雑誌は、本館ビジネスコーナーにあります。
- ⑤「Y」と表示してある雑誌は、本館YAコーナーにあります。
- ⑥★が記載されている雑誌は雑誌スポンサー(個人)から提供いただいています。

和光市図書館下新倉分館所蔵雑誌 135誌

	雑誌名	発行所名	発刊	発売日	所蔵場所
ア	愛犬の友	誠文堂新光社	隔月	偶数月の25日	D-16
	AERA	朝日新聞出版	週刊	月曜日	G-01
	AERA with Kids	朝日新聞出版	季刊	3.6.9.12月の5日	K-01
	月刊アクアライフ	エムピージェー	月刊	毎月-11日	D-09
	明日の友	婦人之友社	隔月	偶数月5日	A-12
	aff(あふ)	農林水産省	月刊	毎月-1日	D-03
イ	iichiko(季刊)	文化科学高等研究院出版局	季刊	季刊	D-01
	囲碁講座(NHK)	NHK出版	月刊	毎月-16日	F-08
	一枚の繪	一枚の絵	月刊	毎月-21日	F-12
	一個人	KKベストセラーズ	月刊	毎月-9日	A-01
	イラストレーション	玄光社	季刊	1.4.7.10月の18日	F-06
	ENGLISH JOURNAL	アルク	月刊	毎月-6日	C-17
ウ	with PETs	日本愛玩動物協会	隔月	奇数月の15日	D-04
エ	江戸楽	エー・アール・ティ	月刊	毎月-20日	C-04
	LDK	晋遊舎	月刊	毎月-28日	A-15
オ	OCEANS	ライトハウスメディア	月刊	毎月-24日	A-13
	OZmagazine	スターツ出版	月刊	毎月-12日	B-12
	おそい・はやい・ひくい・たかい	ジャパンマシニスト	季刊	2.5.8.11月の25日	K-07
	大人のおしゃれ手帖	宝島社	月刊	毎月-7日	B-15
	おとなの週末	講談社	月刊	毎月-15日	C-10
	オレンジページ	オレンジページ	月2	毎月-2.17日	B-07
カ	CASABRUTUS	マガジンハウス	月刊	毎月-10	D-17
	GARDEN & GARDEN	エフジー武蔵	季刊	1.4.7.10月の16日	D-06
	カーネル(CarNeru)	地球丸	隔月	奇数月の9日	C-09
	会社四季報	東洋経済新報社	季刊	3.6.9.12月	G-20
	かぞくのじかん	婦人之友社	季刊	3.6.9.12月の5日	K-04
	学校図書館	全国学校図書館協議会	月刊	毎月-7日	G-15
	cafe sweets	柴田書店	隔月	偶数月の5日	A-11
キ	NHKきょうの料理	NHK出版	月刊	毎月-21日	A-16
ク	GoodsPress	徳間書店	年10	1.3.4.5.6.7.9.10.11.12月の6日	A-09
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月	奇数月25日	B-08
	CLASSY.	光文社	月刊	毎月-28日	B-17
	クローバー	ジェイ・ブロード	年4	年4回	G-18
ケ	GOETHE	幻冬舎	月刊	毎月-24日	A-07
	健康	主婦の友社	月刊	毎月-2日	A-17
	建築知識	エクスナレッジ	月刊	毎月-20日	D-11
コ	Coffee Break	全日本コーヒー協会	年3	3.7.12月	A-05
	COTTONTIME	主婦と生活社	隔月	偶数月の7日	B-18
	kodomoe	白泉社	隔月	奇数月の7日	K-03

39

10 逐次刊行物

雑誌(下新倉分館)

コ	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	毎月-10日	H-10	
	こどものとも	福音館書店	月刊	毎月-3~5日	J-02	
	こどものとも0.1.2	福音館書店	月刊	毎月-3~5日	I-02	
	こどものとも年少版	福音館書店	月刊	毎月-3~5日	I-03	
	こどものとも年中向き	福音館書店	月刊	毎月-3~5日	J-03	
サ	CYCLESPO RTS	八重洲出版	月刊	毎月-20日	E-06	
	埼玉りそな経済情報	埼玉りそな銀行	月刊	毎月-20日	G-21	
	サッカーダイジェスト	日本スポーツ企画出版社	月2	第2、第4木曜日	E-10	
	サンデー毎日	毎日新聞社	週刊	毎週火曜日	G-02	
	散歩の達人	交通新聞社	月刊	毎月-21日	C-15	
シ	シアターガイド	モーニングデスク	月刊	毎月-2日	F-18	
	JTB時刻表	JTBパブリッシング	月刊	毎月-20日	C-13	
	児童心理	金子書房	月刊	毎月-12日	G-13	
	Jineko	ジネコ	季刊	季刊	A-06	
	jazzlife	ジャズライフ	月刊	毎月-14日	F-10	
	週刊朝日	朝日新聞社	週刊	毎週-火曜日	G-03	
	週刊ゴルフダイジェスト	ゴルフダイジェスト社	週刊	毎週-火曜日	E-17	
	週刊新潮	新潮社	週刊	毎週-木曜日	G-05	
	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社	週刊	毎週-月曜日	G-09	
	週刊東洋経済	週刊東洋経済新報社	週刊	毎週-月曜日	G-08	
	週刊文春	文藝春秋社	週刊	毎週-木曜日	G-04	
	月刊ジュニアエラ	朝日新聞出版	月刊	毎月-15日	H-08	
	将棋講座(NHK)	NHK出版	月刊	毎月-16日	F-14	
	小説すばる	集英社	月刊	毎月-17日	D-15	
	縄文ZINE	ニルソンデザイン	年3	1.5.9月	C-18	
	書写書道		月刊	毎月-1日	F-05	
	初等教育資料	東洋館出版社	月刊	毎月-28日	G-11	
	新幼児と保育	小学館	隔月	奇数月の2日	G-12	
	ス	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	月刊	毎月-21日	B-16
		STORY	光文社	月刊	毎月-1日	B-05
スポーツ報知大相撲ジャーナル		アプリスタイル	月刊	毎月-1日前後	E-13	
ソ	ソトコト	木楽舎	月刊	毎月-5日	A-08	
	蕎麦春秋	リベラルタイム出版社	季刊	3.6.9.12月の1日	A-04	
タ	ダイヤモンド・ザイ	ダイヤモンド社	月刊	毎月-21日	G-10	
	月刊たくさんのふしぎ	福音館書店	月刊	毎月-3~5日	J-01	
	卓球王国	卓球王国	月刊	毎月-21日	E-14	
	たのしい授業	仮説社	月刊	毎月-2日	G-14	
	たまごクラブ	ベネッセコーポレーション	月刊	毎月-15日	K-05	
	ダンスビュウ	モダン出版	月刊	毎月-27日	F-15	
チ	ちいさなかがくのとも	福音館書店	月刊	毎月-3~5日	I-01	

40	10 逐次刊行物				
	雑誌(下新倉分館)				

ツ	つり情報	辰巳出版	月2	毎月1.15日	E-18
テ	デジタルカメラマガジン	インプレス	月刊	毎月-20日	F-04
	鉄道ダイヤ情報	交通新聞社	月刊	毎月-15日	C-07
	テニスクラシック・ブレーク	日本文化出版	月刊	毎月-5日	E-11
ト	道(どう)	どう出版	季刊	1.4.7.10月	E-07
	東京カレンダー	東京カレンダー	月刊	毎月-21日	C-16
	ドライバー(Driver)	八重洲出版	月刊	毎月-20日	C-08
	ドラゴンマガジン	KADOKAWA	隔月	奇数月の20日	D-07
ナ	NATIONAL GEOGRAPHIC	日経ナショナルジオグラフィック社	月刊	毎月-1日	G-16
	七緒	プレジデント社	季刊	3.6.9.12月の7日	B-14
ニ	ニコ☆プチ	新潮社	隔月	偶数月の22日	H-12
	日経エンタテインメント	日経BP社	月刊	毎月-4日	F-17
	nina's	祥伝社	隔月	偶数月の7日	K-02
	月刊Newsがわかる	朝日新聞出版	月刊	毎月-15日	H-09
	ニューモデルマガジンX	ムックハウス	月刊	毎月-26日	C-08
ネ	猫ぐらし	アспект	季刊	2.5.8.11月の12日	D-10
ノ	農業応援隊		季刊	3.6.9.12月	D-12
ハ	HERS	光文社	月刊	毎月-12日	B-10
	月刊バスケットボール	日本文化出版	月刊	毎月-25日	E-08
	Badminton MAGAZINE	ベースボール・マガジン社	月刊	毎月-22日	E-09
	月刊バレーボール	日本文化出版	月刊	毎月-15日	E-04
	バンドジャーナル	音楽之友社	月刊	毎月-10日	F-09
ヒ	月刊ピアノ	ヤマハミュージックエンタテイメント	月刊	毎月-20日	F-11
	ひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	月刊	毎月-15日	K-06
	PEAKS(ピークス)	エイ出版社	月刊	毎月-15日	F-07
フ	Fishing Cafe	シマノ	年3回	4.8.12月	E-12
	武州路	富士フォルム	月刊	毎月-20日	C-03
	婦人画報	ハースト婦人画報者	月刊	毎月-1日	B-02
	月刊武道	日本武道館	月刊	毎月-28日	E-02
	ふれあいらしんばん	内閣府政府広報室	月刊	毎月	G-17
	文藝	河出書房新社	季刊	1.4.7.10月の7日	D-08
	文芸春秋	文芸春秋社	月刊	毎月-10日	G-06
ヘ	ベースボール・クリニック	ベースボール・マガジン社	月刊	毎月-17日	E-16
ホ	BOWLING MAGAZINE	ベースボール・マガジン者	月刊	毎月-12日	E-15
	popeye	マガジンハウス	月刊	毎月-10日	A-14
	月刊Hobbyjapan	ホビージャパン	月刊	毎月-25日	D-13
	本郷	吉川弘文館	隔月	奇数月の1日	C-06
マ	毎日が発見	KADOKAWA	月刊	毎月-28日	B-13
	MAMOR(マモル)	扶桑社	月刊	毎月-21日	G-07
ミ	ハヤカワミステリマガジン	早川書房	月刊	奇数月の25日	D-14

★

41	10 逐次刊行物				
	雑誌(下新倉分館)				

モ	MORE	集英社	月刊	毎月-28日	B-09
ヤ	やさい畑	家の光協会	隔月	奇数月の3日	D-18
ユ	ゆうゆう	主婦の友社	月刊	毎月-1日	A-18
ヨ	Yogini	エイ出版社	隔月	奇数月の20日	F-13
ラ	ラ・クラ(rakra)	川口印刷工業	隔月	偶数月の20日	C-02
	ランニングマガジンcourir	ベースボール・マガジン	月刊	毎月-22日	F-01
リ	REFORM GUIDE	良質住まいのネットワーク	年2	4.10月	D-05
	月刊リベラルタイム	リベラルタイム出版	月刊	毎月-1日	G-19
	留学ジャーナル	留学ジャーナル	季刊	2.5.8.11月	C-11
	料理通信	料理通信社	月刊	毎月-6日	A-10
	旅行読売	旅行読売出版	月刊	毎月-28日	C-14
	リンネル	宝島社	月刊	毎月-20日	B-11
レ	歴史人	KKベストセラーズ	月刊	毎月-6日	C-12
	歴博	国立歴史民俗博物館	隔月	奇数月	C-05
ロ	ロッキング・オン・ジャパン	ロッキング・オン	月刊	毎月-30日	F-16
ワ	私のカントリー	主婦と生活社	季刊	3.6.9.11の15日	A-02

★が記載されている雑誌は雑誌スポンサー(個人)から提供いただいています。

ボランティア・サークル

団 体 名	ミーティング 及び活動日	活 動 内 容
和光絵本とお話の会	第 1 ~ 第 3 土 曜 日 11:00-11:30 14:00-14:30	本館・分館での「絵本とおはなしの会」のほか、「世界おはなしめぐり」「七夕おはなし会」「クリスマスおはなし会」などの特別なお話会を開催。保育園や小学校での読み聞かせなども実施している。平成26年には子ども読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞した。
ワンダークラブ	年 4 回 日 曜 日 14:00-15:00	「英語を身近に感じてほしい、子ども達に英語の文化を体験させたい！」という想いの下、英語の絵本の読み聞かせ、歌、ネイティブ・スピーカーによる読み聞かせなどを開催。ハロウィンやクリスマスなど、英語圏の文化を伝える機会を提供している。
影絵サークルペンぎん	月 1 回 日 曜 日 10:00-12:00	影絵の製作・映写を行っている。「夏休み子どもの集い」では影絵の上映を、「図書館まつり」では子ども向けに影絵作りの工作を行い、影絵の魅力を伝えている。
和光布絵本の会ゆりかご	原 則 第 1・3 水 曜 日 13:30-15:30	図書館貸出用布絵本の製作、「図書館まつり」での布工作などを行っている。布にフェルト、ボタン、マジックテープなどをつけて作った布絵本は、手や指の感覚を養う絵本と遊具のはたらきがあり、親子のコミュニケーションを深められると人気が高い。
あゆみの会 はじめのいっぽ♪	原 則 毎 月 第 3 金 曜 日 10:30-11:00 11:15-11:45	赤ちゃんとその保護者を対象に、「聞く耳」を育てるわらべうたや、季節や年齢に合わせた絵本の読み聞かせを行う「赤ちゃんを楽しむ絵本とわらべうた」を本館・分館で開催。親子や母親同士のコミュニケーションの場を提供している。
ブックスタートボランティア	月 1 回 月 曜 日 10:30-11:00 11:30-12:00	毎月のブックスタート事業で、読み聞かせや語りかけの大切さを伝えている。また、わらべうたも取り入れ、親子のふれあいのきっかけづくりを行っている。

43	11 団体
	(1) ボランティア・サークル (2) 雑誌スポンサー企業 (3) その他図書館協力団体

ボランティア・サークル

団 体 名	ミーティング 及び活動日	活 動 内 容
ひまわり倶楽部	原則 第1日 木 曜 日 10:30-11:30	「夏休み子どもの集い」や「図書館まつり」、分館での「ひまわりおはなし会」でお話会を開催。保育園や子育て世代包括支援センター、児童館での読み聞かせなども実施している。
図書館サポーター	原則 毎月 第2木曜日 午前中	図書館サポーターが企画をして年に1~2回、講座を開催している。「本・雑誌のリサイクル」では準備や受付を行っており、また、図書館資料のカバーかけや市内小中学校への団体貸出業務の補助など幅広く活動をしている。
音訳サークル「なごみ」	原則 第4日 火 曜 日 14:00-16:00	「音訳者養成講座」を修了した方が、和光市図書館の音訳者として館内資料の対面朗読サービスを行っている。読むことに障害のある方に、読書の楽しさを伝えている。

30年度雑誌スポンサー企業

企 業 名	ス ポ ン サ ー 誌 名
株式会社レインボー モータースクール	『CLASSY.』『nina's』
テニスゼロ和光	『テニスクラシック・ブレーク』
株式会社エステック	『サッカーマガジン』『関東・東北じゃらん』『たまごクラブ』『OCEANS』

その他図書館協力団体

団 体 名	30年度協力事業	協 力 活 動 内 容
和光市社会福祉協議会	図書館まつり	図書館まつりに出店してパンや焼き菓子、自主制作物を販売している。
大人の秘密基地 arcoiris (アルコイリス)	図書館まつり	図書館まつりに出店して飲食物を販売している。

和光市図書館に関連ある新聞記事(平成30年度)

**図書館まつり
和光で27・28日**
「TV業界」講演も

和光市図書館(同市本町)で27、28の両日、図書館まつりがある。27日午後1時半〜3時、脚本家でテレビディレクター伊藤公志さんが「テレビ業界あれこれ」をテーマに講演する。

伊藤さんは和光市在住で人気アニメ「ドラえもん」の脚本も手がけている。昨年、優れた企画・脚本に贈られる第1回金城哲夫賞の大賞を受賞した。

28日には古本市(1冊50円)や絵本の読み聞かせなどがある。

講演は入場無料。先着50人。申し込みは電話(048・463・8723)か同図書館カウンターへ。

(朝日新聞平成30年10月23日)

大石 真

児童文学作

1925年(大正14年)12月8日、白子村(現在の和光市白子)で生まれる。父(巖)は医者で、母(喜代)と姉と二人の兄がいる裕福な家庭の末っ子として育つ。1959年(昭和34年)に移転するまで居住していた。

第一早稲田高等学院理科在学中に、早大童話会に入会、坪田譲治氏と出会う。早稲田大学英文科在学中に、大和中学校の代用教員になる。

大学卒業後、小峰書店に入社し、1967年(昭和42年)に退社するまで、編集者・編集長として働きながら数々の児童文学作品を生み出していった。退社後作家活動に専念。1990年(平成2年)9月4日、病気で65年の生涯を閉じた。

40年近い文学活動で生み出された作品の数々は、ジャンルを越え200冊余りにも及ぶ。代表作は「風信器」第3回日本児童文学者協会新人賞受賞。「見えなくなったクロ」(講談社)第12回小学館文学賞受賞。「チョコレート戦争」(理論社)。「眠れない子」(講談社)第28回野間児童文芸賞、第31回日本児童文学者協会特別賞受賞。

清水 かつら

童謡詩人

1898年(明治31年)7月1日、東京本所小名木川(現在の東京都江東区深川)で生まれる。両親は裕福な士族であったが、明治維新の後零落し、母は幼いかつらを残し去ってしまう。

かつらは、幼少の頃から童謡、俳句、詩歌に興味を持ち、作文や書道に秀でていた。

京華商業高校卒業後、神田の小学新報社で雑誌「少女号」等の編集の仕事をしながら、創作活動を続け、「靴が鳴る」等の作品をこの雑誌に発表した。

1923年(大正12年)関東大震災の被害にあい、家屋、家財を全て焼失したため、継母の実家のある新倉村(現在の和光市)に身を寄せる。その後白子地福寺近くの池のある家に約15年間くらし、白子川のほとりの家に移り住み、1951年(昭和26年)7月4日病気で53歳で亡くなるまで、童謡詩人としてたくさんの作品を創り続けた。

代表作に「叱られて」「あした」等、恵まれなかった少年時代の父母の愛を求めた作品や、「靴がなる」、「雀の学校」、「みどりのそよ風」等、田園風景や自然を歌った作品がある。

新坂 和男

絵本作家・凧研究

1943年(昭和18年)4月14日、和光市白子で父(誠作)、母(菊栄)の三男として生まれる。

小学校1年生の時に、森永製菓主催の「全国母の顔コンクール」に入賞。

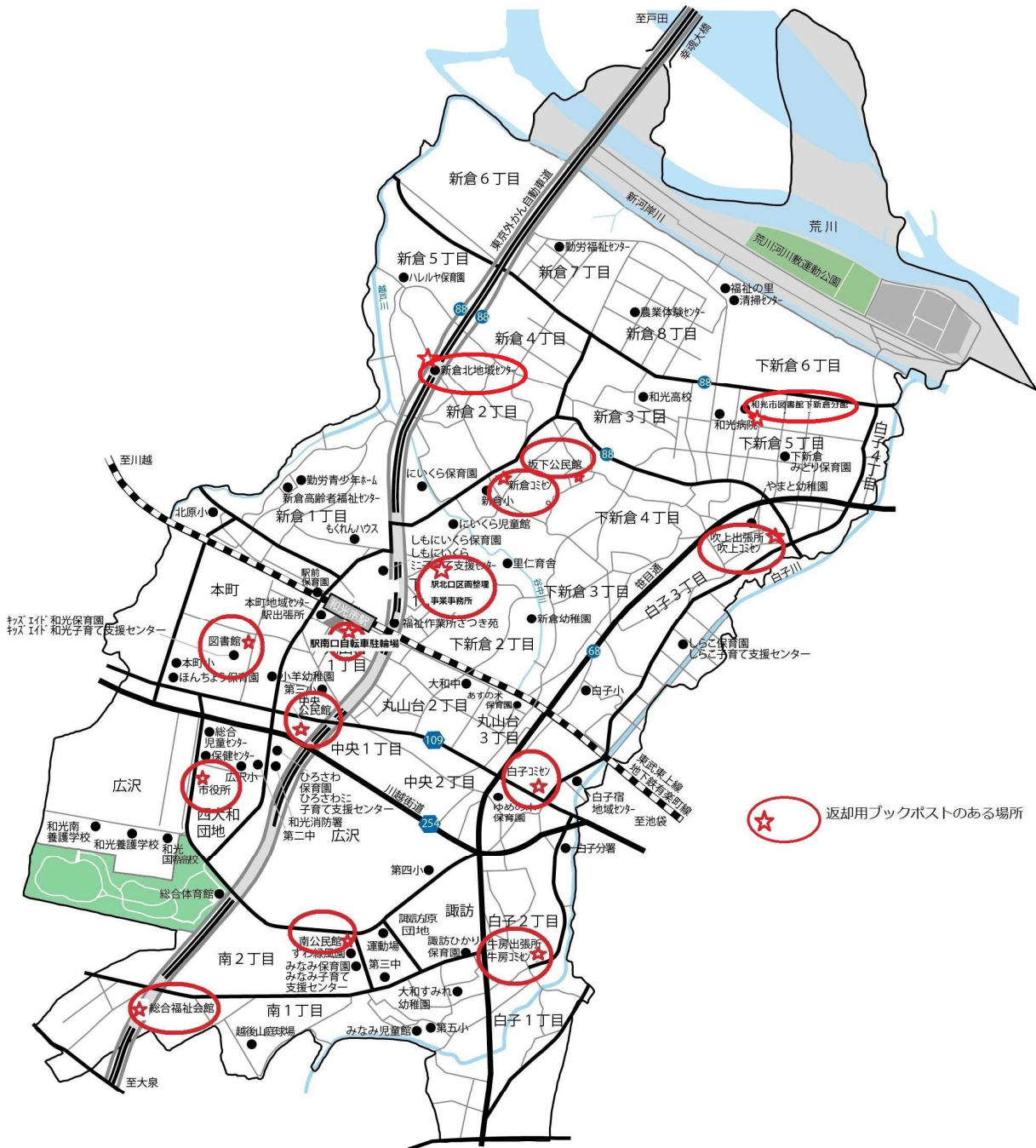
1963年(昭和38年)3月、日本デザインスクール卒業。

剣道、ジョギング、バスケットボール等スポーツを好み、陶芸を楽しみ、自然を愛し、時には厳しく人生を謳歌していた。青年期には、旧ソ連、ヨーロッパ、中近東、アジア各地等24カ国を放浪し、帰国後絵本の作家活動に入る。同時に凧作りに取り組む。

1978年(昭和53年)9月、著書「凧の謎をとく」(ポプラ社)で厚生省児童福祉文化奨励賞受賞。

1987年(昭和62年)3月16日、44年の生涯を閉じた。

代表作は「のはらでどってんと」(至光社)、「しろいふねといるかたち」(すずき出版)、「とうだいのひまわり」(福音館)、「日本の凧」(角川書店)、「やさしく作れる日本の凧」(ぎょうせい)、「絵凧の技法」(美術出版社)等、多数。



協定書

朝霞市、志木市、和光市及び新座市(以下「関係市」という。)は、市立図書館の相互協力を促進し、広域利用を行うことにより、関係市市民の自主的な学習の場の拡大とともに、文化、教養の向上に寄与し、図書館奉仕の発展を図るため、別紙要綱により協定を締結する。

この協定の締結の証とするため、本書4通を作成し、押印の上、関係市がその1通を保有する。

平成23年3月11日

朝霞市教育委員会
志木市教育委員会
和光市教育委員会
新座市教育委員会

朝霞地区四市公立図書館相互利用事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、朝霞市、志木市、和光市及び新座市(以下「四市」という。)の公立図書館(図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第2項に規定する公立図書館をいい、以下「図書館」という。)の広域利用に関し必要な事項を定め、相互の利用を行うことにより、市民の自主的な学習の場を拡大し、文化、教養の向上に寄与することを目的とする。

(事業の名称)

第2条 この事業は、「朝霞地区四市公立図書館相互利用事業」と称する。

(利用者の範囲)

第3条 この事業を利用できる者は、朝霞市の利用カード、志木市の利用者カード、和光市の図書利用券又は新座市の貸出券の交付を受けた者とする。

(利用資料の範囲)

第4条 利用できる資料は、図書館法第3条第1号に規定する図書館資料とし、個人貸出しに限る。

(利用の方法)

第5条 図書館は、四市の市民等の利用について、当該図書館の属する市の条例、規則等の定めにより扱うものとする。

(会議)

第6条 この事業の円滑な運営を図るため、必要に応じ、朝霞地区四市図書館連絡会を開催し、協議する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、四市の図書館長が協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 朝霞地区四市公立図書館相互利用(試行)実施要綱(平成5年2月1日施行)は、廃止する。

○和光市図書館設置及び管理条例

昭和57年12月16日

条例第29号

最近改正 平成27年9月24日条例第22号

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
和光市図書館	和光市本町31番1号
和光市図書館下新倉分館	和光市下新倉5丁目21番1号

(管理)

第3条 図書館は、和光市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 図書館は、法第3条に定める図書館奉仕を行う。

(職員)

第5条 図書館に館長、その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第6条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に和光市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募による市民

3 協議会の委員は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第7条 この条例に規定するものを除くほか、この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第35号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成17年条例第27号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第4号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年条例第22号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○和光市図書館管理運営規則

平成4年3月30日

教委規則第2号

最近改正 平成31年4月1日教委規則第2号

和光市図書館管理運営規則（昭和58年教委規則第8号）の全部を改正する。

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項及び和光市図書館設置及び管理条例（昭和57年条例第29号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、和光市図書館及び和光市図書館下新倉分館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 図書館奉仕

第1節 通則

(休館日)

第2条 図書館の休館日は、次の各号に掲げる図書館の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。ただし、和光市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、管理上必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(1) 和光市図書館

- ア 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
- イ 館内整理日（毎月（1月及び12月を除く。）第2及び第4木曜日）
- ウ 特別図書整理期間（年7日以内）

(2) 和光市図書館下新倉分館

- ア 毎週月曜日
- イ 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
- ウ 館内整理日（毎月（12月を除く。）第4木曜日）
- エ 特別図書整理期間（年5日以内）

2 前項の規定にかかわらず、同項第1号イ並びに第2号ア及びウに掲げる日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、その日後において最も近い休日でない日を図書館の休館日とする。

（利用時間）

第3条 図書館の利用時間は、次の各号に掲げる図書館の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

（1） 和光市図書館

ア 月曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後8時まで

イ 日曜日、土曜日及び休日 午前9時30分から午後6時まで

（2） 和光市図書館下新倉分館 午前9時30分から午後6時まで

（利用の禁止）

第4条 教育委員会は、この規則又は教育委員会が指定する職員の指示に従わない者に対しては、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

（損害の賠償）

第5条 図書館の利用者は、図書館資料を紛失し、又は毀損した場合は、教育委員会が指定する図書館資料又は相当の代価で賠償しなければならない。

（複写の費用）

第6条 複写の費用は、実費とする。

第2節 図書館資料の利用

（個人利用）

第7条 図書館資料を館外で利用すること（以下「館外利用」という。）ができる者は、次に掲げる者とする。

（1） 市内に居住し、又は通勤若しくは通学する者

（2） 朝霞市、志木市、新座市、戸田市、板橋区又は練馬区に居住する者

（3） 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(図書利用券等)

第8条 館外利用をしようとする者は、図書館資料利用申請書（様式第1号）を教育委員会に提出し、図書利用券（様式第2号）の交付を受けなければならない。

2 図書利用券の交付を受けた者（以下「個人利用者」という。）は、館外利用をしようとするときは、その都度図書利用券を提示しなければならない。

3 個人利用者は、図書利用券を紛失した場合又はその住所、勤務先、通学先若しくは氏名に変更があった場合は、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

4 教育委員会は、第1項の規定による図書利用券の交付後おおむね5年ごとに、個人利用者が前条に規定する館外利用ができる者であることを確認するものとする。

5 個人利用者は、図書利用券を他人に譲渡し、又は貸与し、若しくは不正に使用してはならない。

6 教育委員会は、個人利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該各号に定める期間、当該個人利用者の館外利用を禁ずることができる。

(1) 利用期間の終了後15日以上、図書資料の返却を怠ったとき 当該図書資料の利用期間の終了後15日経過した日から当該図書館資料が返却される時まで

(2) 図書館資料の紛失、き損その他の不正な行為をしたとき 不正な行為を図書館が把握したときから当該不正な行為による損害を賠償したとき又は当該不正な行為をやめたことを教育委員会が認めたときまで

(個人利用における館外利用の範囲)

第9条 個人利用者が同時に館外利用をすることができる図書館資料の数量及び期間は、次の表のとおりとする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

図書館資料の種類	利用数量	利用期間
図書資料	15冊以内	2週間以内
視聴覚資料	3点以内	

(団体等利用)

第10条 市内の事業所、機関及び団体（以下「団体等」という。）は、館外利用をしようとする目的が条例第4条に規定する事業に合致するときは、館外利用をすることができる。

2 第8条第1項、第3項、第5項及び第6項の規定は、団体等利用について準用する。

第11条 図書利用券の交付を受けた団体等（以下「利用団体等」という。）は、館外利用をしようとするときは、その都度、図書利用券を提示するとともに、団体利用申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(団体等利用における館外利用の範囲)

第12条 利用団体等が同時に館外利用をすることができる図書館資料の数量、期間、種別等は、別表のとおりとする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

(図書館資料の返却)

第13条 教育委員会は、必要があると認めるときは、個人利用者又は利用団体等に対し、館外利用されている図書館資料の返却を求めることができる。

2 個人利用者又は利用団体等は、教育委員会から前項の規定による求めがあったときは、その求めに応じなければならない。

(館外利用の制限)

第14条 教育委員会が館外利用を不相当と認めた図書館資料は、館外利用することができない。

第3節 図書館資料の館外配置

(図書館資料の館外配置)

第15条 教育委員会が必要と認めるときは、和光市公民館設置及び管理条例（昭和57年条例第28号）第2条に規定する公民館に、図書館資料を館外配置することができる。

第4節 会議室

(利用の手続)

第16条 会議室を利用をしようとする団体等は、あらかじめ会議室利用申請書（様式第4号）を提出し、教育委員会の許可を受けなければならない。

(利用の制限)

第17条 教育委員会は、次の各号の一に該当すると認めた場合には、会議室の利用を許可しないものとする。

- (1) 風俗を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的とするとき。
- (3) その他管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第18条 教育委員会は、次の各号の一に該当すると認めた場合には、会議室の利用の許可を変更し、停止し、又は取り消すことができる。

- (1) 利用者がこの規則に違反したとき。
- (2) 災害その他の事故により会議室の利用ができなかったとき。
- (3) 図書館が、公用上特に必要とするとき。

第5節 図書館資料の寄贈及び寄託

(図書館資料の寄贈)

第19条 教育委員会は、図書館資料の寄贈を受けた場合は、他の図書館資料と同様の取扱いをするものとする。

(図書館資料の寄託)

第20条 教育委員会は、図書館資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託された図書館資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。
- 3 教育委員会は、寄託された図書館資料の亡失又は毀損について、その責を負わない。

第3章 組織

(事務分掌)

第21条 図書館の事務分掌は、次のとおりとする。

- (1) 図書館運営の調査、研究及び企画に関すること。
- (2) 図書館資料の収集、整理、保存及び除籍に関すること。
- (3) 図書館資料の利用に関すること。
- (4) 視聴覚資料に関すること。
- (5) 図書館統計に関すること。
- (6) 図書館予算の経理に関すること。
- (7) 図書館施設の維持管理に関すること。
- (8) 図書館協議会に関すること。
- (9) 他の機関との連絡、協力に関すること。
- (10) 読書相談に関すること。
- (11) 読書会、研究会等の開催に関すること。
- (12) 地域の読書活動の援助に関すること。
- (13) 庶務に関すること。
- (14) その他図書館奉仕に関すること。

第4章 図書館協議会

(委員長、副委員長)

第22条 条例第6条に規定する和光市図書館協議会（以下「協議会」という。）に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。
- 3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第23条 委員長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 協議会に会議の運営上必要があるときは、専門部会を置くことができる。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成4年9月23日から施行する。

附 則（平成7年教委規則第1号）

この規則は、平成7年3月1日から施行する。

附 則（平成10年教委規則第2号）

この規則は、平成10年6月2日から施行する。

附 則（平成12年教委規則第1号）

この規則は、平成12年2月1日から施行する。

附 則（平成14年教委規則第3号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年教委規則第2号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年教委規則第5号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年教委規則第6号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年教委規則第3号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年教委規則第7号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年教委規則第1号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年教委規則第2号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年教委規則第4号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年教委規則第2号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年教委規則第2号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の和光市図書館管理運営規則の規定は、平成31年4月1日以後に行われる館外利用について適用し、同日前に行われた館外利用については、なお従前の例による。

別表（第12条関係） 団体等利用における館外利用の範囲

利用形態	利用団体等とその単位	図書館資料の種類とその数量の上限	利用期間
和光市図書館が選書した図書館資料を利用する場合	1 小学校（学級毎）	雑誌を除く図書資料 （100冊）	3か月
	2 中学校（学級毎）	雑誌を除く図書資料 （50冊）	
	3 保育園（施設毎）	雑誌を除く図書資料	
	4 高齢者施設（施設毎）	（100冊）	
	5 子育て支援センター（施設毎）	雑誌を除く図書資料 （400冊）	
利用団体等が和光市図書館に来館し、選書した図書館資料を利用する場合	上記1～6の対象者（対象者毎）	図書資料（50冊） 視聴覚資料（3点）	4週間
和光市図書館で活動するボランティア団体が利用する場合	和光市図書館で活動するボランティア団体	図書資料（30冊）	2か月

58	12 資料編	
	(5) 条例・規則・要綱等 「和光市図書館管理運営規則」	

和光市内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等が特定のテーマに沿って利用する場合	各学校の図書主任（施設毎）	1つのテーマにつき 図書資料（100冊） 視聴覚資料（3点）	4週間
	各学校の図書館アドバイザー（施設毎）		
	その他各施設の代表者等（施設毎）		

備考

- 1 別表内に記載されていない団体は、原則として別表内の類似団体に準用します。
- 2 視聴覚資料のうちDVDは、団体等へ館外利用を行いません。

○和光市図書館情報閲覧用端末機利用に関する要綱

制定 平成18年10月 1日

最近改正 平成26年10月31日

(趣旨)

第1条 この告示は、和光市図書館（以下「図書館」という）を利用する者がインターネットを介して提供されている情報を取得し、自らの課題解決を支援することを目的として、図書館に設置されている情報閲覧用端末機（以下「端末機」という。）を利用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 端末機の利用時間（以下「利用時間」という。）は、和光市図書館管理運営規則（平成4年教委規則第2号。以下「規則」という。）第3条に規定する図書館の利用時間とする。

2 利用時間は、1人当たり1日60分までとする。

3 1回の利用時間は、30分以内とする。ただし、端末機を利用するために待機しててる者（以下「待機者」という。）がいないときは、継続して60分まで利用することができる。

(利用手続)

第3条 端末機を利用しようとする者は、規則第9条第1項に規定する図書利用券を図書館の利用者受付に提示しなければならない。ただし、図書利用券の交付を受けていない者は、和光市図書館情報閲覧用端末機利用申請書（様式第1号。次項において「申請書」という。）を図書館の利用者受付に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、待機者と交代したことにより継続して60分まで利用することができなかった者が当該待機者の直後に利用するときは、図書館利用券の提示、は申請書の提出を省略することができる。

(遵守事項)

第4条 端末機を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項をしてはならない。

(1) 有害なサイトその他の公序良俗に反するサイトを閲覧すること。

(2) 電子メールの送受信、掲示板等への書込みその他閲覧以外の行為をすること。

(3) 端末機を故意に動作不良とすること。

(4) 他の利用者の迷惑となるような行為をすること。

(損害賠償)

第5条 利用者は、故意又は過失により端末機をき損したときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第6条 この告示に定めるもののほか、端末機の利用に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成26年11月1日から施行する。

○和光市図書館サポーター制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、和光市図書館が実施する図書館事業において市民ボランティアとして積極的に協力する和光市図書館サポーター（以下「サポーター」という。）の登録、活動等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録対象)

第2条 サポーターとして登録できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者であること。
- (2) サポーターとして継続的に活動できること。
- (3) 図書館事業に関心があること。

(登録手続)

第3条 サポーターとして登録しようとする者は、和光市図書館サポーター登録申込書（様式第1号。次項において「申込書」という。）を図書館長に提出しなければならない。

- 2 図書館長は、申込書を受理した場合は、その内容を審査し、前条各号に掲げる要件に該当すると認めるときは、当該申込書を提出した者をサポーターとして登録するものとする。
- 3 前項の規定による登録は、和光市図書館サポーター登録簿（様式第2号）に、氏名、住所、電話番号その他必要な事項を記載してするものとする。

(活動内容)

第4条 サポーターは、次に掲げる活動を行う。

- (1) 図書館事業の企画及び運営
- (2) 除籍資料のリサイクルの準備及び受付
- (3) 団体貸出業務の補助
- (4) 書架整理
- (5) 図書館資料のカバー掛け及び修理
- (6) 図書館内の装飾及び美化
- (7) 前各号に掲げるもののほか、図書館長が必要と認めた活動

(活動時間等)

第5条 サポーターの活動時間は、原則として1日当たり6時間以内とする。ただし、サポーターが了承したときは、6時間を超えることができる。

- 2 サポーターの活動場所は、和光市図書館、和光市公民館図書室その他図書館長が必要と認めた場所とする。
- 3 サポーターの活動日時及び活動場所は、図書館長が指定する。

(秘密の保持)

第6条 サポーターは、第4条の活動を行ったことによって知り得た秘密を他に漏らしてはならない。サポーターを退いた後も、同様とする。

(活動支援)

第7条 図書館長は、サポーターの活動を支援するため、サポーターとしての知識及び技能の向上に資する研修等を行うものとする。

2 サポーターは、前項の研修等に積極的に参加するものとする。

(登録の取消し)

第8条 図書館長は、サポーターが次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すものとする。

- (1) サポーターが登録の取消しを申し出たとき。
- (2) 第2条各号の要件に該当しなくなったとき。
- (3) 虚偽その他不正の手段により登録を受けたとき。
- (4) サポーターとして不適切であると図書館長が認めたとき。

(事務局)

第9条 サポーターに関する事務は、和光市図書館において処理する。

(委任)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成26年11月1日から施行する。

○和光市図書館資料の寄贈等に関する要綱

平成27年3月26日

教委告示第4号

改正 平成31年4月1日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この告示は、和光市図書館管理運営規則（平成4年教委規則第2号。以下「規則」という。）第19条に規定する図書館資料の寄贈（以下「寄贈」という。）及び規則第20条に規定する図書館資料の寄託（以下「寄託」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において使用する用語は、規則において使用する用語の例による。

(寄贈等の基準)

第3条 教育委員会が寄贈又は寄託（以下「寄贈等」という。）を受ける資料は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 和光市図書館資料収集方針に適合しないもの
- (2) 発行後1年を経過したもの（著作者が市在住者又は市出身者であるもの、及び郷土資料、地方行政資料その他これらに類するものを除く。）
- (3) 汚損、破損又は書き込み等により図書館資料としての利用に堪えないもの
- (4) 図書館が利用者の利用に供するのに必要な数を既に所蔵しているもの
- (5) 視聴覚資料（図書館資料として利用することが著作権法（昭和45年法律第48号）に違反しないものを除く。）
- (6) 教科書、各種試験参考書、新聞、カタログ、パンフレット、ポスターその他これらに類するもの
- (7) 全集の一部であるもの
- (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が寄贈等を受けることが適当でないとするもの

(寄贈等の申出等)

第4条 寄贈等をしようとする者は、寄贈（寄託）申出書（様式第1号）に寄贈等をしようとする資料を添えて、教育委員会に申し出るものとする。ただし、寄贈の場合で、寄贈をしようとする者が希望するとき又は図書館に設置されている寄贈ボックス（資料を投函することにより当該資料の寄贈を行うことができる箱をいう。以下同じ。）を利用するときは、寄贈（寄託）申出書の提出を省略することができる。

2 教育委員会は、前項の規定による申出（以下「申出」という。）があった場合（寄贈ボックスによる寄贈の場合を含む。）は、当該申出に係る資料が前条に規定する寄贈等の基準（次項において「寄贈等基準」という。）に適合するかどうかを審査し、適合すると認めたときは、当該資料の寄贈等を受けるものとする。

3 教育委員会は、前項の規定による審査により寄贈等基準に適合しないと認めた資料については、寄贈の場合にあっては、その取扱いを教育委員会に一任されたものとみなし、当該資料の譲受けを希望する利用者は無償で譲渡し、又は廃棄し、寄託の場合にあっては、当該資料の申出をした者に返還するものとする。

4 教育委員会は、第2項の規定により資料の寄贈等を受けたときは、当該資料の申出をした者に寄贈資料等受領書（様式第2号）を交付するものとする。ただし、寄贈ボックスによる寄贈の場合は、この限りでない。

(寄贈資料等)

第5条 前条第2項の規定により寄贈を受けた資料は、いかなる場合においてもこれを返還しない。

2 教育委員会は、前条第2項の規定により寄託を受けた資料の当該寄託の期間が終了したときは、速やかに返還するものとする。

(委任)

第6条 この告示に定めるもののほか、寄贈等に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。
(和光市図書館資料寄贈取り扱いに関する要綱の廃止)
- 2 和光市図書館資料寄贈取り扱いに関する要綱（平成3年教委告示）は、廃止する。

附 則（平成31年教委告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。

○和光市図書館資料の賠償に関する要綱

平成27年3月26日

教委告示第6号

改正 平成31年4月1日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この告示は、和光市図書館管理運営規則（平成4年教委規則第2号。以下「規則」という。）第5条に規定する図書館資料の賠償（以下「賠償」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において使用する用語は、規則において使用する用語の例による。

(賠償の対象)

第3条 賠償の対象となる図書館資料は、紛失したもの及び別表第1の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、同表の中欄に掲げる毀損の状態のいずれかに該当するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、次のいずれかに該当する図書館資料を賠償の対象としないことができる。

- (1) 寄贈又は寄託されたもの
- (2) 修復が容易かつ可能なもの（修復に過大な費用を要するものを除く。）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が認めたもの

(賠償の方法等)

第4条 賠償の方法は、紛失し、又は毀損した図書館資料と同一の資料（未使用のものに限る。）を図書館に提供することとする。ただし、紛失し、又は毀損した図書館資料が絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な場合その他教育委員会が特に認めた場合は、金銭の納付により行うことができる。

2 前項ただし書の金銭の額は、紛失し、又は毀損した図書館資料の定価（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第23条第4項の再販売価格（同条第1項に規定する再販売価格をいう。）をいう。以下同じ。）の額に別表

第2の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げる算出率を乗じて得た額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。この場合において、定価に含まれる消費税額については、第6条の規定による届出があった日の税率を適用して計算する。

（紛失等の届出）

第5条 図書館資料を紛失し、又は毀損した者は、図書館資料（紛失・毀損）届出書（様式第1号）により、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

（賠償の通知）

第6条 教育委員会は、前条の規定による届出があった場合は、その内容を審査し、賠償の必要があると認めるときは、図書館資料賠償通知書（様式第2号）により、当該届出を行った者に通知するものとする。

（受領書の交付）

第7条 教育委員会は、賠償を受けたときは、図書館資料賠償受領書（様式第3号）を当該賠償を行った者に交付するものとする。

（館外利用の制限）

第8条 教育委員会は、第6条の規定による通知を受けた者が当該通知で指定された期限までに賠償をしないときは、その賠償をするまでの間、規則第8条第6項（規則第10条第2項の規定により準用する場合を含む。）の規定により図書館資料の館外利用を禁ずることができる。

（賠償の免除）

第9条 教育委員会は、図書館資料を紛失し、又は毀損した者が次のいずれかに該当する場合は、賠償を免除することができる。

- （1） 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により図書館資料を紛失し、又は毀損した場合
- （2） 盗難その他の事故等より図書館資料を紛失し、又は毀損した場合
- （3） 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めた場合

(委任)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(和光市図書館資料損害賠償に関する要綱の廃止)

2 和光市図書館資料損害賠償に関する要綱（平成3年教委要綱）は、廃止する。

附 則（平成31年教委告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

図書館資料の種類	毀損の状態	状態の説明
図書資料	水ぬれ・飲食物等の染み	(1) 水ぬれ等により、ページに歪み、又は波打ちが生じた場合 (2) お茶、コーヒーその他の飲食物により染みなどの汚れが生じた場合 (3) 飲食物やテープ、のり等の付着によりページが接着した場合、又は接着を剥がしたことによりページが欠損した場合 (4) かびが発生した場合
	資料の一部の汚損・破損・亡失	(1) 破れ、切り取り、ページの欠損等が生じた場合 (2) たばこ等による焦げ跡が残った場合
	書き込み	(1) マジック、ボールペン、クレヨン、マーカー等消すことが困難な筆記用具による書き込みがある場合
	かみ跡	(1) かみ跡又はかみ傷が生じた場合

68	12 資料編	
	(5) 条例・規則・要綱等 「和光市図書館資料の賠償に関する要綱」	

	異物の挟み込み等	(1) 毛髪等衛生上問題のあるものが挟み込まれていた場合
	その他	(1) その他、利用できない状態となった場合
視聴覚資料	再生機器で再生できない	(1) 傷等により、再生機器で再生できない状態になった場合 (2) 傷等により、再生の際に再生機器の故障が生じるおそれがある場合

別表第2 (第4条関係)

区分		算出率
紛失し、又は毀損した図書館資料が絶版 その他これに準ずる理由により一般に入 手することが困難な 場合	取得後年数が1年未満のもの	1. 000
	取得後年数が1年以上2年未満のもの	0. 500
	取得後年数が2年以上3年未満のもの	0. 333
	取得後年数が3年以上4年未満のもの	0. 250
	取得後年数が4年以上5年未満のもの	0. 200
	取得後年数が5年以上のもの	0. 100
その他教育委員会が特に認めた場合		1. 000

備考 取得後年数は、図書館に図書館資料が納入、寄贈又は寄託された日から起算して計算する。

○和光市図書館利用困難者支援事業実施要綱

平成27年3月26日

教委告示第5号

改正 平成31年4月1日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この告示は、心身の障害その他の事由により図書館資料の利用が困難な者に対し、その利用を支援する和光市図書館利用困難者支援事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民等 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者をいう。
- (2) デイジー デジタル方式の録音図書をいう。
- (3) デイジー再生機等 デイジー専用の再生装置及びこれに附属する機器をいう。

2 前項に規定するもののほか、この告示において使用する用語は、和光市図書館管理運営規則（平成4年教委規則第2号）において使用する用語の例による。

(事業内容)

第3条 事業の内容は、次に掲げるサービスの提供とする。

- (1) 郵送貸出サービス（郵送による図書館資料の貸出しを行うサービスをいう。）
- (2) 対面朗読サービス（図書資料の対面朗読を行うサービスをいう。）
- (3) デイジー再生機等利用サービス（デイジー再生機等の館内利用及び貸出しを行うサービスをいう。）

(対象者)

第4条 事業の対象者は、次の各号に掲げるサービスの区分に応じ、当該各号に定める者とする。

- (1) 郵送貸出サービス 市民等のうち、次のいずれかに該当する者で、かつ、図書館に来館することが困難であると教育委員会が認めた者
ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障

害者手帳の交付を受けている者

イ 埼玉県療育手帳制度要綱（平成14年埼玉県告示第1365号）第4条第2項の規定により療育手帳の交付を受けている者

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

エ 介護保険法（平成9年法律第123号）第19条第1項に規定する要介護認定において要介護1以上の認定を受けている者

オ アからエまでに掲げる者に準ずるものとして教育委員会が認めた者

(2) 対面朗読サービス 図書館に来館することができる市民等のうち、次のいずれかに該当する者で、かつ、図書資料を利用することが困難であると教育委員会が認めた者

ア 視覚に障害を有し、又は学習障害等を有している者

イ 上肢又は体幹に障害等を有している者

(3) デイジー再生機利用サービス 市民等のうち、前号ア若しくはイのいずれかに該当する者又は当該サービスを利用することが適当であると教育委員会が認めた者

(登録)

第5条 事業を利用しようとする者は、和光市図書館利用困難者支援事業利用登録申請書（様式第1号）により、事業を利用することができる者（以下「利用登録者」という。）としての登録を教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、登録の可否を決定したときは、和光市図書館利用困難者支援事業利用登録決定通知書（様式第2号）により、当該申請を行った者に通知するものとする。

3 教育委員会は、利用登録者について、その利用するサービス等を記載した別に定める登録簿を作成するものとする。

(郵送貸出サービス)

第6条 利用登録者は、郵送貸出サービスを利用しようとするときは、電話、電子メール等により、氏名、住所、電話番号その他の連絡先及び貸出しを希望する図書館資料の名称を図書館長に申し出なければならない。

71	12 資料編
	(5) 条例・規則・要綱等 「和光市図書館利用困難者支援事業実施要綱」

- 2 同時に郵送貸出サービスを利用することができる図書館資料の利用数量及び利用期間は、別表第1のとおりとする。
- 3 郵送貸出サービスを利用して図書館資料の館外利用を受けた者は、当該図書館資料を郵送により返却することができる。
- 4 郵送貸出サービスにおける貸出し及び返却に係る郵送料は、市が負担する。

(対面朗読サービス)

第7条 利用登録者は、対面朗読サービスを利用しようとするときは、対面朗読サービスの利用を希望する日（この項において「予約日」という。）の2週間前の日までに電話、電子メール等により、氏名、住所、電話番号その他の連絡先、予約日、希望する時刻及び対面朗読を希望する図書資料の名称を図書館長に申し出なければならない。

- 2 対面朗読サービスは、図書館の開館日の午前10時から午後5時までの間で、図書館の会議室において行うものとする。
- 3 対面朗読サービスの1回当たりの利用時間は、原則として2時間以内とする。
- 4 対面朗読サービスの1人当たりの利用回数は、年12回とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(デイジー再生機等利用サービス)

第8条 利用登録者は、デイジー再生機等利用サービスを利用しようとするときは、図書利用券を提示してその旨を図書館長に申し出なければならない。

- 2 館内利用によるデイジー再生機等利用サービスの1人当たりの利用回数は、日1回とし、1回に再生するデイジーの冊数は、原則として1冊とする。
- 3 デイジー再生機等利用サービスにおける貸出期間は、3週間以内とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(登録の取消し)

第9条 教育委員会は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すものとする。

- (1) 利用登録者が登録の取消しを申し出たとき。
- (2) 第4条に規定する対象者の要件に該当しなくなったとき。

- (3) 虚偽その他不正の手段により登録を受けたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、利用登録者として不適切であると教育委員会が認めるとき。
- (委任)

第10条 この告示に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(和光市図書館視覚障害者サービス実施要綱及び和光市図書館資料郵送貸出サービス実施要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 和光市図書館視覚障害者サービス実施要綱（平成7年教委告示）
- (2) 和光市図書館資料郵送貸出サービス実施要綱（平成15年教委告示）

附 則（平成31年教委告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。

別表第1（第6条関係）

図書館資料の種類		利用数量	利用期間
図書資料		5冊以内	3週間以内
視聴覚資料	コンパクトディスク及びカセットテープ	合わせて5点以内	
	ビデオテープ及びデジタルビデオディスク	合わせて2点以内	

○放送大学再視聴施設和光校の利用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和光市図書館が広く市民等に対して放送大学から提供される学習教材を活用し生涯学習の振興を図ること及び放送大学に在籍する学生に対して履修中の科目の学習場所を提供することを目的として設置する放送大学再視聴施設和光校（以下「施設」という。）の利用等に関し必要な事項を定めるものとする。

(場所)

第2条 施設は、和光市図書館内に設置する。

(利用者)

第3条 施設は、誰でも利用することができる。

(利用時間)

第4条 施設の利用時間は、和光市図書館管理運営規則（平成4年教委規則第2号）第3条の規定による。

(利用方法)

第5条 施設の利用を希望する者は、利用申請書（様式第1号）に必要事項を記入し和光市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申請しなければならない。ただし、和光市図書館図書利用券又は放送大学学生証の保持者は、利用申請手続を省略することができる。

(利用制限)

第6条 利用者は、次に掲げる事項をしてはならない。

- (1) 映像機器等を故意に動作不良とすること。
- (2) デジタルビデオディスク等の資料を無断で施設外に持ち出すこと。
- (3) 他の利用者の迷惑となるような行為をすること。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

74	12 資料編
	(5) 条例・規則・要綱等 「和光市図書館資料収集方針」

○和光市図書館資料収集方針

制定 平成26年10月31日

(趣旨)

第1条 この方針は、図書館資料（以下「資料」という。）の収集及び除籍に関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本理念)

第2条 和光市図書館（以下「図書館」という。）は、資料の収集及び除籍について、「図書館の自由に関する宣言（昭和29年日本図書館協会採択）」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）」及び「和光市図書館サービス計画（平成25年3月策定）」をその基本理念とする。

(収集の基本方針)

第3条 図書館は、次に掲げる基本方針に基づき、資料を収集するものとする。

- (1) 対立する意見のある社会問題その他多様な意見のある問題については、それぞれの意見に係る資料を幅広く収集するものとする。
- (2) 著者の思想、信教又は政治的立場を理由に、その著作を資料の対象から排除しないものとする。
- (3) 個人、組織又は団体からの圧力、干渉等を理由に、資料の選択の自由を放棄しないものとする。
- (4) 図書館等の職員の個人的な関心、嗜好等により、資料を選択しないものとする。

2 図書館は、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料を収集するとともに、所有する資料の新陳代謝に努め、常に新鮮で魅力のある蔵書構成を維持し、資料の適正化を図るものとする。

3 前2項及び次条の規定は、寄贈資料の受入れについても準用する。

(各資料の収集方針)

第4条 図書館は、次の各号に掲げる資料の区分に応じ、当該各号に定める方針により、当該資料を収集する。

(1) 一般書

ア 基本となる資料の充実及びバランスのとれた収集に努め、課題の解決に資する資料を選択するものとする。

イ 蔵書構成、地域性、利用者のニーズを考慮して、資料を選定し、収集するものとする。

ウ 資料の複本は、現在の利用者の要求と将来の利用頻度を考慮し、その数を決定するものとする。

(2) 児童書

ア 児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に寄与する資料を収集するものとする。

イ 各分野の調べ学習に役立つ資料を収集し、資料の内容の更新を図るため、適宜買い換えるものとする。

ウ 世代を越えて読み継がれている資料の収集に努めるものとする。

(3) 参考図書 社会情勢の変化等に対応した資料の収集に努め、資料の刊行年に留意するものとする。

(4) 青少年資料

ア 青少年（中学生及び高校生を中心とした13歳から20歳までの者をいう。イにおいて同じ。）が楽しむことができ、かつ、成長の糧となるような資料を幅広く収集するものとする。

イ 進路、就職、学校等の青少年が将来を考える参考となる資料を収集するものとする。

(5) 地域資料

ア 和光市に関する資料は、あらゆる分野にわたり収集するものとする。

イ 埼玉県及び近隣市町村に関する資料は、基本的なもの及び和光市に関係が深いものを中心に収集するものとする。

ウ 著作者が和光市の出身者、在住者、団体等の資料及び当該著作者の記述がある資料を収集するものとする。

エ 和光市に関する逐次刊行物を収集するものとする。

(6) 外国語資料 利用頻度の高い資料を中心に、市内に在住する外国人の母国語で書かれた資料を継続的に収集するものとする。

(7) コミック 原則として既に完結している作品で評価の定まっているもの、又は世代を越えて読み継がれている資料を収集するものとする。

(8) 逐次刊行物

ア 先進的、かつ、幅広い情報を利用者に提供できるものを収集するものとする。

イ 新聞は、国内で発行される主要な全国紙（児童・青少年向けのものを含む。）を中心に収集するものとする。地方紙、専門紙、機関紙又は外国語新聞は、利用頻度、必要度等を考慮し、収集するものとする。

ウ 雑誌は、国内で発行される各分野の基本的な雑誌を中心に収集するものとする。地方誌、児童・青少年向け雑誌、外国語雑誌は、利用頻度、必要度等を考慮し、収集するものとする。

(9) 視聴覚資料

ア 蔵書構成、地域性、利用者のニーズを考慮して、資料を選定し、収集するものとする。

イ 国内で販売されているCD、DVD等を中心に収集するものとする。

(10) 電子出版資料 調査研究に資するオンラインデータベース等の資料の収集に努めるものとする。

(11) 障がい者サービス用資料 障がい者の利用に供する、録音資料、点字資料、大活字本その他適切な形態の資料を収集するものとする。

(12) 前各号に掲げる資料のほか、図書館長が必要と認めた資料 図書館長が資料として適当と認めたものを収集する。

2 収集する資料は、図書館の担当職員で構成される会議において選定し、図書館長が決定する。

(資料の除籍の方針)

第5条 図書館は、次の各号に掲げる資料の区分に応じ、当該各号に定める状態にある資料を除籍する。

(1) 汚損・破損資料 汚破損が著しく、補修が困難なもの

(2) 不用資料

ア 時間的経過や社会情勢の変化により、資料としての価値が低下し、他に代わる資料があるもの

イ 改版、増補版等により、記載された内容、数値等が古くなったもの

ウ 新聞及び雑誌のうち発売後1年以上経過したもの

エ ア、イ及びウに掲げるもののほか、出版事情、蔵書構成、利用者のニーズ及び資料の保存価値等を総合的に判断し、図書館長が不用と認めたもの

(3) 亡失資料

ア 蔵書点検等において所在の不明が確認された後、一定期間が経過したもの

イ 盗難、災害、事故その他やむを得ない理由により、回収が見込めないもの

ウ 利用者が資料を紛失し、同一の資料による弁償ができないもの

エ 利用者が館外利用をしている資料で、利用期間の経過後、当該利用者に対し返納の督促等を行っても、なお、返納の見込みがないもの

- (4) 前3号に掲げる資料のほか、図書館長が不用と認めた資料 図書館長が資料として不用と認めたもの
- 2 除籍する資料は、図書館の担当職員で構成される会議において選定し、図書館長が決定する。
- 3 除籍する資料の処分は、前項の規定による決定を経て行わなければならない。
- 4 前項の処分の方法は、原則としてリサイクル資料として活用することとし、リサイクル資料として活用することが困難なものに限り、廃棄とする。
- 5 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる資料は、原則として除籍しない。
- (1) 地域資料（ただし複本は除く。）
 - (2) 限定版等の貴重な資料
 - (3) 県その他地方公共団体との協議により、和光市が保存することとなった資料
 - (4) 前3号に掲げる資料のほか、図書館長が保存すべき資料として認めたもの

附 則

この方針は、平成26年11月1日から施行する。

○和光市図書館地域資料収集方針

(趣旨)

第1条 この方針は、和光市図書館資料収集方針が定める資料のうち、地域資料の収集及び保存に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 和光市図書館では、地域で発生するあらゆる資料を「地域資料」として扱うものとする。

(収集範囲)

第3条 図書館は、次に掲げる資料について積極的に収集するものとする。

- (1) 和光市に関する内容の資料
- (2) 埼玉県及び近隣市町村に関する資料で基本的なもの及び和光市に関係が深い資料
- (3) 著作者が和光市の出身者、在住者、団体等の資料及び当該著作者の記述がある資料
- (4) 和光市に関する逐次刊行物

(収集対象)

第4条 収集する資料は、刊行物を主とし、必要に応じて録音資料、映像資料、電子資料等を収集するものとする。

(収集方法)

第5条 図書館は、次に掲げる方法により資料を収集するものとする。

- (1) 市販される資料は極力購入に努めるものとする。
- (2) 和光市の行政機関・教育機関が発行した資料は、各機関に対し発行後速やかに寄贈を依頼するものとする。また図書館としても積極的に収集に努めるものとする。
- (3) 市民及び団体からの寄贈資料についても積極的に収集するものとする。
- (4) 収集できない資料は著作権法等に配慮した上で、可能であれば複写により収集するものとする。

(収集部数)

第6条 和光市の発行物は3部以上収集するものとする。

(貸出用資料と館内用資料の扱い)

第7条 図書館は、貸出できる資料を増やすよう努めるものとする。

2 本館においては館内用資料を充実させ、詳細な調査への対応を行うものとする。

(保存)

第8条 和光市に関する資料は複本を除き、原則として除籍しないものとする。

79

12 資料篇

(5) 条例・規則・要綱等 —和光市図書館地域資料収集方針—

附 則

この方針は、平成29年4月1日から施行する。

○和光市図書館雑誌スポンサー事業実施要綱

平成28年3月24日

教委告示第1号

(趣旨)

第1条 この告示は、和光市図書館サービス計画に掲げる「みんなで育てる身近な図書館」の実現を図るため、市民と和光市図書館との協働の一環として、市内の民間企業等が和光市図書館に雑誌を提供する和光市図書館雑誌スポンサー事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において使用する用語は、和光市図書館管理運営規則（平成4年教委規則第2号）において使用する用語の例による。

(雑誌スポンサーの要件)

第3条 雑誌スポンサー（雑誌の購入費用を負担し、和光市図書館に当該雑誌を提供する者をいう。以下同じ。）は、市内の民間企業等で、和光市広告掲載要綱（平成19年告示第25号）に基づく和光市広告掲載基準（以下「広告掲載基準」という。）第2条に規定する規制業種及び事業者に該当する者以外の者とする。

(雑誌の要件)

第4条 事業により雑誌スポンサーが提供することができる雑誌は、和光市図書館が現に図書館資料として収集しているものに限るものとする。

(広告の掲載)

第5条 雑誌スポンサーは、自らが提供した雑誌（最新号に限る。）に付されるカバーに広告を掲載することができる。

2 前項の広告（以下「雑誌広告」という。）は、雑誌スポンサーの名称及び事業内容を記載した広告物をカバーに掲出して行うものとする。ただし、広告掲載基準第3条に規定する掲載基準に該当するものは、雑誌広告として掲載しない。

3 雑誌広告による広告物は、当該雑誌広告を掲出するカバーに設置することができる大きさとし、当該雑誌の利用の妨げとならないものでなければならない。

(申請等)

第6条 雑誌スポンサーとなることを希望する者は、和光市図書館雑誌スポンサー申請書（様式第1号）により教育委員会に申請しなければならない。この場合において、前条第1項の規定により雑誌広告を掲載しようとする者は、広告物の案を添付しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、雑誌スポンサーとしての可否を決定したときは、和光市図書館雑誌スポンサー承認（不承認）通知書（様式第2号）により、当該申請を行った者に通知するものとする。

(広告物の作成等)

第7条 雑誌広告による広告物は、雑誌スポンサーが作成し、和光市図書館長（以下「図書館長」という。）が指定する日までに和光市図書館に提出しなければならない。

(雑誌広告の変更)

第8条 雑誌スポンサーは、雑誌広告の内容を変更する場合は、変更を希望する日の1月前までに教育委員会の承認を受けなければならない。

2 第6条の規定は、雑誌広告の内容の変更について準用する。

(購入費用の支払)

第9条 雑誌スポンサーは、図書館長が指定する雑誌の納入業者に図書館長が指定する日までに当該雑誌の購入費用を支払わなければならない。この場合において、当該支払に要する費用は、雑誌スポンサーの負担とする。

(終了の届出)

第10条 雑誌スポンサーを終了しようとする場合は、終了を希望する日の2月前までに和光市図書館雑誌スポンサー終了届出書（様式第3号）により教育委員会に届け出なければならない。

(提供雑誌)

第11条 事業により提供を受けた雑誌は、いかなる場合においてもこれを返還しない。

(掲載の停止)

第12条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、雑誌広告の掲載を停止するものとする。

- (1) 雑誌スポンサーがこの告示に違反したとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、雑誌広告を掲載することが不適切であると教育委員会が認めたとき。

(委任)

第13条 この告示に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

卷 末 資 料

～みんなで育てる 身近な図書館～

和光市図書館

利用案内



©和光市

開館時間と休館日



和光市図書館（本館）

開館時間	平日 午前 9:30～午後 8:00 土・日・祝日 午前 9:30～午後 6:00
休館日	・館内整理日（第 2 木曜日、第 4 木曜日） ※ただし、休館日が祝日に当たった場合は開館し、翌日が休館となります。 また、12 月の第 4 木曜日・1 月の第 2 木曜日は除きます。 ・特別図書整理期間 ・年末年始（12 月 28 日から 1 月 4 日）

和光市図書館下新倉分館

開館時間	毎日 午前 9:30～午後 6:00
休館日	・毎週月曜日 ・館内整理日（第 4 木曜日） ※ただし、休館日が祝日に当たった場合は開館し、翌日が休館となります。 また、12 月の館内整理日は除きます。 ・特別図書整理期間 ・年末年始（12 月 28 日から 1 月 4 日）

公民館図書室（中央公民館・坂下公民館・南公民館）

開館時間	毎日 午前 9:00～午後 5:00 ※ただし貸出時間は、月～金は午前 9:00～午後 5:00、土は午後 1:00～午後 5:00。 ※予約資料の受取と返却は、毎日午前 9:00～午後 9:00。 ただし、予約確保の連絡があった日の受取は午後 1:00～、 また、受取期間最終日の受取時間は午後 5:00 までとなります。 ※利用者登録・予約については、図書館職員がいる下記時間に限ります。 中央公民館 : 土 午後 1:00～午後 5:00 坂下公民館・南公民館 : 火・土 午後 1:00～午後 5:00
休館日	・特別図書整理期間 ・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）



はじめて資料を借りるには（利用登録）

資料を借りるには、図書利用券が必要です。

●利用できる方

- ・和光市にお住まいの方、または通勤・通学している方
- ・朝霞市・志木市・新座市・戸田市・板橋区・練馬区にお住まいの方

●図書利用券申請手続き

「図書館利用申請書」に必要事項を記入し、住所・氏名が確認できるもの（免許証・保険証・通勤や通学の証明書など）をご提示ください。中学生以下の方も住所確認が必要です。

●図書利用券の紛失・登録情報の変更

利用券を紛失したり、登録情報（住所、氏名、電話番号）に変更があった場合は、速やかにお知らせください。

貸出について

借りたい資料(図書・雑誌・紙芝居・CD など)と図書利用券をカウンターへお持ちください。

資料種別	貸出数	貸出期間
図書 (最新号を除く雑誌、紙芝居、布絵本を含む)	15 点	2 週間※
CD・カセットテープ・DVD・ビデオ	3 点	

返却期限を
守ってね!



和光市

※貸出期間内で次に予約がない場合に限り、2 週間延長できます。ご希望の場合は、図書館までお電話ください(本館 Tel:463-8723/分館 Tel:452-6011)。インターネットの利用者画面からも延長できます。延長は1回のみ可能です。

※15日以上延滞資料がある場合、または弁償本の処理が済んでいない場合、貸出・予約ができませんので、ご注意ください。

返却について

返却の時は図書利用券は不要です。資料だけを図書館・図書室の返却カウンター、又はブックポストにお戻しください。

予約・リクエストについて

資料が貸出中の場合は、次の方法で予約することができます。返却されたときに、メール又は電話でご連絡します。

●「予約・リクエスト申込書」で予約する

「予約・リクエスト申込書」に必要事項を記入してカウンターへお出しください。

●館内の利用者用検索端末(OPAC)から予約する

●インターネットで予約する

図書館で所蔵している資料に限り、パソコン・携帯電話・スマートフォン用のWEB サイトから予約ができます。インターネット予約は、本、雑誌、CD、DVD など合わせて5 点まで(1日あたり)可能です。

※インターネット予約をはじめて利用する際には、仮パスワードを発行する必要があります。事前にカウンターで申込みを行ってください。その際、図書利用券と、住所・氏名が確認できるものが必要です。



◎読みたい本が和光市図書館で所蔵していないときはリクエストができます

「予約・リクエスト申込書」に記入し、カウンターへお出しください。購入、又は県内の他の図書館から取寄せますので、日数がかかることがあります。特に新刊の場合は取寄せに数ヶ月かかる場合がありますので、ご了承ください。

なお、国立国会図書館から取寄せた資料については、本館で取り寄せた資料は本館内で、下新倉分館で取寄せた資料については下新倉分館内での閲覧のみとなり、館内で複写もできません。

予約・リクエストの上限： 図書・雑誌・視聴覚資料合わせて 1 人 20 点(内、視聴覚資料は3点まで)
取り置き期間： 資料が確保できてから 7 日間(取置期間を過ぎると予約が取り消しになります)

取り置きについて

図書館の棚にあるご希望の本を1人3冊まで電話で取り置きします。取り置き期間は、本を確保してから7日間です。取り置き期間を過ぎた本は、キャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

※本の破損や不明などの理由で本が準備できない場合もあります。その場合は電話でご連絡いたします。ご了承ください。

資料を探すとき、調べものがあるとき




- 資料は、図書館ホームページや館内に設置してある利用者用検索端末(OPAC)で検索することができます。
- 資料は、背表紙に貼ってあるシール番号(請求記号)順に並んでいます。
- 職員が、学習、研究、調査などに必要な情報や資料を探したり、資料を紹介するなど、皆さんのお手伝いをします。お気軽にお声がけください。館内ではレファレンスカウンターで受け付けていますが、メールでも受け付けています。





館内サービス

各館で利用できるサービスは以下のとおりです。

★のサービスをご利用の際は、利用券をカウンターにお出しください。利用券をお持ちでない方は、申請用紙をご記入いただきます。



本館	分館	公民館 図書室	サービス	内 容
○	○	×	コピー	当館の資料について、著作権法の範囲内で1枚10円(白黒のみ)で複写ができます(当日の新聞・雑誌の最新号を除く)。※持ち込んだ資料やノートの複写はできませんので、ご注意ください。
○	○	×	インターネット(★)	お一人30分までご利用いただけます。次にお待ちの方がいない場合のみ、さらに30分の延長が可能です。(お一人一日60分までです。)※サイト指定あり
○	○	○	カーリルタッチ 	スマートフォンで図書館の棚のマークにタッチするだけで、テーマに合わせたさまざまな情報にナビゲートするサービスです。貸出中の本をチェックしたり、予約もできます。 〔カーリルタッチをご利用いただけるのは、NFC搭載スマートフォン、又はおサイフケータイ搭載(Android OS2.3以上)のスマートフォンです。おサイフケータイ搭載スマートフォンをご利用になる際は、Google Playからアプリ名「ICタグ・バーコードリーダー」で検索して、アプリを事前にダウンロードしてください。〕

本館	分館	図公民書室館	サービス	内 容
○	×	×	「ヨミダス歴史館」新聞記事 オンラインデータベース(★) 	明治からの読売新聞記事 1,300 万件以上を閲覧できるデータベースです。印刷は 1 枚 10 円(白黒のみ)です。
○	○	×	法情報総合 データベース(★) 	3万1千件の法令、約 22 万件の判例と要旨・解説、約 64 万 5 千件の文献情報等の法情報を掲載した「現行日本法規」に基づいた法令データベースです。印刷は 1 枚 10 円(白黒のみ)です。
○	○	×	国立国会図書館 「デジタル化資料 送信サービス」(★)	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を閲覧・複写できるサービスです。 ※複写サービスのご利用は、別途申請書のご記入が必要になります。複写は職員が行います。1 枚 10 円(白黒のみ)です。
○	○	×	ジャパナレッジ Lib(★) 	約 50 種類の辞事典、叢書、雑誌が検索できる国内最大級の辞書・事典サイトです。
○	×	×	視聴覚コーナー(★)	当館の視聴覚資料が視聴できます。ビデオ・DVDの視聴については、1日にお一人1点まで可能です。
○	○	×	ナクソス・ミュージック・ ライブラリー(★) 	利用申請をされた方に ID・パスワードを発行し、ご自宅のインターネットに接続したパソコンで、音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」(クラシックを中心とした 100 万曲以上の楽曲が再生できる音楽データベース)をご利用いただけます。
○	×	×	放送大学再視聴施設 和光校(★)	放送大学は、テレビ・ラジオで学ぶ正規の通信制大学です。放送大学の講義 CD・DVD が無料で視聴できます。設置科目については、図書館ホームページをご覧ください。

その他のサービス

- 図書館事業 (読み聞かせ、わらべうた、市民図書館講座等の実施)
- 団体貸出 (市内小・中学校、各施設への貸出)
- 障害者サービス (郵送貸出・対面朗読・デージー再生機等の利用・貸出)
- 閲覧席での持ち込みパソコンの利用 (優先席にパソコン専用のコンセントを設置)



図書館の基本情報

和光市図書館（本館）

住所：和光市本町 31-1
TEL：048-463-8723
FAX：048-463-8682



歩 和光市駅南口から 6 分

バス 和光市駅南口から【和光市内循環バス(南コース又は北コース)】で「図書館前」下車

和光市図書館下新倉分館

住所：和光市下新倉 5-21-1
(下新倉小学校内)
TEL：048-452-6011
FAX：048-452-6012



歩 和光市駅北口から 35 分

バス 和光市駅北口 から【東武バス／和光高校循環(和 02・和 03・和 07)】で「神明道下」下車
バス 和光市駅北口から【和光市内循環バス(北コース)】で「下新倉小学校」下車

中央公民館図書室

住所：和光市中央 1-7-27
TEL：048-464-1123
FAX：048-464-0560



歩 和光市駅南口から 10 分

バス 和光市駅南口から【和光市内循環バス(中央コース)】で「中央公民館」下車



南公民館図書室

住所：和光市南 2-3-1
TEL：048-463-7621
FAX：048-461-1257



歩 和光市駅南口から 25 分

バス 和光市駅南口から【和光市内循環バス(南コース)】で「南公民館」下車
バス 和光市駅南口から【東武バス／成増南口行(和 06)又は埼玉病院行(和 09)】で「南公民館前」下車

坂下公民館図書室

住所：和光市新倉 3-4-18
TEL：048-464-5230
FAX：048-461-3429



歩 和光市駅北口から 17 分

バス 和光市駅北口から【和光市内循環バス(北コース)】で「新倉郵便局」又は「金泉寺」下車
バス 和光市駅北口から【東武バス／和光高校循環(和 02・和 03・和 07)】で「新倉坂下」下車



ブックポストのご案内

～次の施設に設置してありますので、ご利用ください～

①和光市図書館（本館） ◎	
所在地	和光市本町 31-1
利用時間	常時（年末年始は除く）
設置場所	入口外（1階）
回収日	随時

②和光市図書館下新倉分館 ●	
所在地	和光市下新倉 5-21-1（下新倉小学校内）
利用時間	午前 9:00～午後 6:00（年末年始は休館）
設置場所	入口ドア内（1階）
回収日	随時

③中央公民館 ◎	
所在地	和光市中央 1-7-27
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（年末年始は休館）
設置場所	図書室入口（1階）
回収日	火曜日・土曜日

④坂下公民館 ◎	
所在地	和光市新倉 3-4-18
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（年末年始は休館）
設置場所	公民館入口ドア内（1階）
回収日	火曜日・土曜日

⑤南公民館 ◎	
所在地	和光市南 2-3-1
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（年末年始は休館）
設置場所	公民館入口ドア内（1階）
回収日	火曜日・土曜日

⑥駅北口土地区画整理事業事務所 ●	
所在地	和光市下新倉 1-5-55
利用時間	午前 8:30～午後 5:15（年末年始は休所）
設置場所	事務所入口（屋外）
回収日	火曜日・土曜日

⑦総合福祉会館（ゆめあい和光） ●	
所在地	和光市南 1-23-1
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（年末年始は休館）
設置場所	開館入口ドア内（1階）
回収日	火曜日・土曜日

- ◎：図書用ブックポストと視聴覚資料用ブックポストが設置されている場所。
- ：図書用ブックポスト（CD・DVD・ビデオ返却可）が設置されている場所。

⑧白子コミュニティセンター ●	
所在地	和光市白子 2-15-51
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（月曜日・年末年始は休館）
設置場所	センター入口ドア内（1階）
回収日	火曜日・土曜日

⑨新倉コミュニティセンター ●	
所在地	和光市新倉 2-26-1
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（年末年始は休館）
設置場所	ロビー（1階）
回収日	火曜日・土曜日

⑩牛房コミュニティセンター ●	
所在地	和光市白子 2-28-13
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（年末年始は休館）
設置場所	ロビー（1階）
回収日	火曜日・土曜日

⑪吹上コミュニティセンター ●	
所在地	和光市白子 3-14-10
利用時間	午前 9:00～午後 9:30（年末年始は休館）
設置場所	ロビー（1階）
回収日	火曜日・土曜日

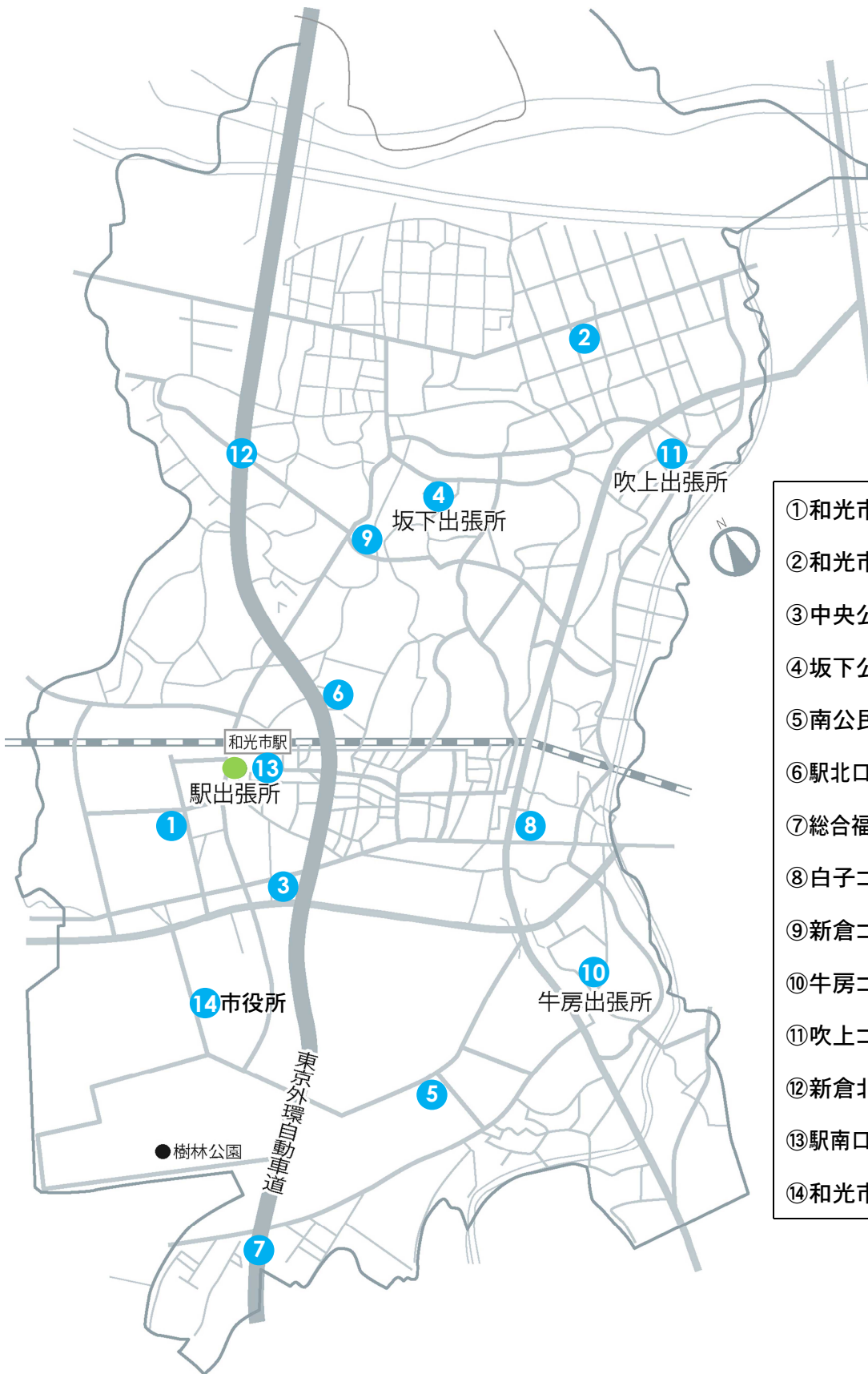
⑫新倉北地域センター ●	
所在地	和光市新倉 2-9-10
利用時間	常時（年末年始は除く）
設置場所	入口外
回収日	火曜日・土曜日

⑬駅南口自転車駐車場 ●	
所在地	和光市本町 3-35
利用時間	午前 4:50～午前 1:10（年末年始は除く）
設置場所	事務所入口（地下）
回収日	火曜日～日曜日

⑭和光市役所 ◎	
所在地	和光市広沢 1-5
利用時間	午前 8:30～午後 5:15（土曜日（毎月第三土曜日午前を除く）、日曜日、祝祭日、年末年始は休所）
設置場所	市役所車寄せ側入口（1階・ATM前）
回収日	火曜日・木曜日・土曜日

※大型紙芝居、布絵本、大型絵本は、ブックポストには返却できません。カウンターへお越しください。〈お問合せ先〉和光市図書館（本館）TEL：048-463-8723

＜和光市内ブックポスト設置場所＞



- ①和光市図書館
- ②和光市図書館下新倉分館
- ③中央公民館
- ④坂下公民館
- ⑤南公民館
- ⑥駅北口土地区画整理事業事務所
- ⑦総合福祉会館（ゆめあい和光）
- ⑧白子コミュニティセンター
- ⑨新倉コミュニティセンター
- ⑩牛房コミュニティセンター
- ⑪吹上コミュニティセンター
- ⑫新倉北地域センター
- ⑬駅南口自転車駐車場（地下）
- ⑭和光市役所

和光市図書館 下新倉分館 書架案内図

(平成31年1月現在)



女子トイレ

多目的トイレ

男子トイレ

えほんのいろ

日本のえほん	⇒あか
外国のえほん	⇒きいろ
ちしき	⇒みどり
日本のむかしばなし	⇒おれんじ
外国のむかしばなし	⇒むらさき
おばけ・まじよ	⇒きん
のりもの	⇒きみどり
ぎょうじのえほん	⇒あお
えいごのえほん	⇒どうめいあお
おおきなえほん	⇒みずいろ

雑誌	新聞
雑誌	

新聞/雑誌 18

工芸/音楽/演芸・芸能
スポーツ・ゲーム/日本語・外国語 17

産業/農業・園芸/交通/美術/書道・写真 16

生物化学/工学・技術/環境・化学
生活科学(手芸・裁縫・料理は1の棚) 15

社会福祉/教育/民俗・昔話
自然科学/天文・気象 14

歴史/伝記/地理・紀行
行政・法律/経済・社会 13

総記/図書館・博物館/哲学・心理学
人生訓・宗教/歴史 12

外国の詩歌/外国の文学 11

日本の小説・随筆/日本文学多数著者
日本の古典文学/日本の文学全集 10

日本の小説・随筆 9

日本の小説・随筆 8

日本の小説・随筆 7

日本の小説・随筆 6

日本の文学研究/日本の詩歌
日本の小説・随筆 5

闘病記・医療・健康 郷土・行政資料 4

参考図書・辞書・教科書 大活字本 3

情報・パソコン ビジネス支援 2

手芸・裁縫/料理/旅行 1

「キッズコーナー」

子育て支援 6
かみしばい りんごのたな
子育て雑誌

3 えほん
みずいろ きいろ ソファ

かみしばい やさしいよみもの 5
ようしよ えほん よみもの

かみしばい やさしいよみもの 4
やさしいよみもの 新着図書
学年別 おすすめ(一般・児童)

おれんじあお 幼児
みどり おすすめ本

2 えほん

くつぬぎスペース

「児童・YAコーナー」

7 きょうかしよかんれん
ちしき/じてん/れきし
でんき/ちり/しゃかい
しごと/ぎょうじ/りか

8 さんすう/うちゅう
いきもの/からだ
かんきょう

9 せいかつ/さんぎょう
げいじゅつ/スポーツ
もじ・ことば

じどう・YA
ざっし
しんぶん

12 YA
マンガ
小説

11 YA
学
哲宗
社会
社科
美術
音楽
新文
庫

10 日本の詩/よみもの
日本のよみもの

ソファ きん きみどり あか 展示コーナー 図書館入口 展示コーナー 日本
1 えほん

図書館要覧 令和元年度

発行日 令和2年3月1日
編集・発行 和光市図書館
〒351-0114 和光市本町31-1
電 話 048-463-8723
F A X 048-463-8682
メー ル h0301@city.wako.lg.jp
ホームページ <https://www.wakolib.jp>